令和7年度補正予算
省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）

（別冊）補助事業ポータル
（Ⅰ）工場・事業場型
（Ⅳ）エネルギー需要最適化型
5次公募用

本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事として
大日本印刷株式会社との共同事業体で執行する事業です。

2026年11月

令和7年度補正予算「省エネ・非化石転換補助金」の公募は5次公募をもって終了となり、6次公募を実施する予定はありません。

なお、5次公募においては複数年度事業のみ公募を実施し、単年度事業は対象外です。



一般社団法人 環境共創イニシアチブ
Sustainable open innovation initiative
DNP 大日本印刷株式会社

補助金を申請及び受給される皆様へ

本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）が代表幹事として大日本印刷株式会社（以下「DNP」という。）との「共同事業体」として執行する補助金事業です。補助金の交付を申請される間接補助事業者の皆さまとの手続等については、代表幹事であるSIIが行います。

補助金は、公的な国庫補助金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められます。当然ながら、当共同事業体としても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。）」、及び共同事業体が定める「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金交付規程（以下「交付規程」という。）」をよくご理解のうえ、また下記の点についても十分にご認識いただいたうえで補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

① 補助金に関係する全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。

② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、代表幹事SIIとして、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
なお、事業に係る取引先（請負先、委託先以降も含む）に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要に応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。

③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金（年10.95％の利率）を加えた額を代表幹事SIIに返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、代表幹事SIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。

④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解したうえで本事業の申請手続きを行うこととしてください。

⑤ 代表幹事SIIから補助金の交付決定を通知する前に、既に発注等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。

⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託し、又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約（契約金額100万円未満のものを除く）に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません（補助事業の実施体制が何重であっても同様。）。

⑦ 補助金で取得、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について代表幹事SIIの承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。
なお、代表幹事SIIは、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※ 処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に定める年数）の期間をいう。（以下同じ）
※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供することをいう。

⑧ 補助事業に係る資料（申請書類、代表幹事SII発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類）は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。

⑨ 代表幹事SIIは、交付決定後、交付決定した事業者名、補助事業概要等をホームページ等で公表することがあります。（個人・個人事業主を除く。）

一般社団法人環境共創イニシアチブ
大日本印刷株式会社

本書は、令和7年度補正予算「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」（以下、「本事業」という。）における、事業区分（Ⅰ）工場・事業場型、（Ⅳ）エネルギー需要最適化型の補助事業ポータルの操作方法について説明する手引きです。

本事業の概要や、交付申請手続きの方法全般についての説明、及び補助事業ポータルのデータ入力完了（本書で説明する全ての手順完了）以降書類提出までの手順については、別途公開の「交付申請の手引き」を参照してください。

本書、公募要領のほか、関連する各手引き（下図「別途公開」参照）が用意されています。
全ての関連する書類等をよくご覧いただいたうえで、交付申請を行ってください。
全ての資料は、SIIホームページ（https://sii.or.jp/）内、本事業の「公募情報」よりダウンロードできます。

別途公開	令和7年度補正予算　省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業　交付規程
別途公開	令和7年度補正予算　省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）　公募要領　（5次公募用）
本書	令和7年度補正予算　省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）　交付申請の手引き（別冊）補助事業ポータル　（5次公募用）
別途公開	令和7年度補正予算　省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）　交付申請の手引き（5次公募用）
別途公開	令和7年度補正予算　省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）（別冊）申請様式　（5次公募用）

■ **本補助金を申請する際の注意事項**

1. 交付申請することで補助金の交付が確定するわけではありません。
2. 交付申請後にSIIの審査があります。審査の過程で不足が判明した場合、SIIからの不備解消依頼にご対応いただく必要があります。スムーズな審査のため、【公募要領】、【交付申請の手引き】、ほか関連する書類をよく読み、不足のない書類を提出していただくようご協力をお願いします。
3. 交付申請にあたってはSIIが提供するシステム「補助事業ポータル」（以下「ポータル」という。）を使用します。
4. 交付申請においては、省エネルギー計算が必要です。
5. 事業者は、交付決定を受けた後に実績報告書を提出し、事業完了した後に成果報告書を提出する必要があります。また、更新後に補助対象設備の使用エネルギー量を実測するため、設備によっては別途計測器等が必要となる場合もあります。あらかじめご了承ください。
6. 交付申請書の様式については、最新のものをダウンロードして作成してください。

- 複数の事業所を申請する場合は、事業所毎に申請を行ってください。
- 契約、及び書類の作成は、必ず申請毎に行ってください。

（別冊）補助事業ポータル

補助金を申請及び受給される皆様へ
本書について

第1章 ポータル入力の準備をする
1-1 申請に必要な環境、及び書類を確認する ····· P. 5
1-2 ポータルのアカウントを取得する ····· P. 7

第2章 ポータルの基本操作方法を知る
2-1 ポータルの基本的な使い方 ····· P. 13
2-2 入力したデータを保存・修正する ····· P. 14

第3章 申請書登録画面の情報を登録する
3-1 申請情報の入力 ····· P. 17
3-2 【事業者1】情報の登録 ····· P. 21
3-3 申請書詳細 画面ページについて ····· P. 27
3-4 事業実施場所を登録する ····· P. 28
3-5 事業者2以降の情報を登録する ····· P. 29
3-6 実施場所詳細情報を登録する ····· P. 30

第4章 事業区分（Ⅰ）の(a)先進設備・システム情報を登録する
4-1 ポータル画面の構成を確認する ····· P. 32
4-2 (a)先進設備・システム情報を登録する ····· P. 33
4-3 (a)先進設備・システムの既存設備情報を登録する ····· P. 35
4-4 (a)先進設備・システムの導入予定設備情報を登録する ····· P. 37

第5章 事業区分（Ⅰ）の(b)オーダーメイド/(c)指定設備情報を登録する
5-1 ポータル画面の構成を確認する ····· P. 39
5-2 (b)オーダーメイド型設備/(c)指定設備情報を登録する ····· P. 40
5-3 (b)オーダーメイド型設備の既存設備情報を登録する ····· P. 42
5-4 (c)指定設備の既存設備情報を登録する ····· P. 44
5-5 (c)指定設備の導入予定設備情報を登録する ····· P. 46

第6章 事業区分(Ⅳ)の(d)EMS機器情報を登録する
6-1 ポータル画面の構成を確認する ····· P. 48
6-2 (d)EMS機器情報を登録する ····· P. 49
6-3 EMS計測・制御情報を登録する ····· P. 50

第7章 入力内容を最終確認し、書類を印刷する
7-1 入力内容を最終確認する ····· P. 52
7-2 提出用書類を印刷する ····· P. 54

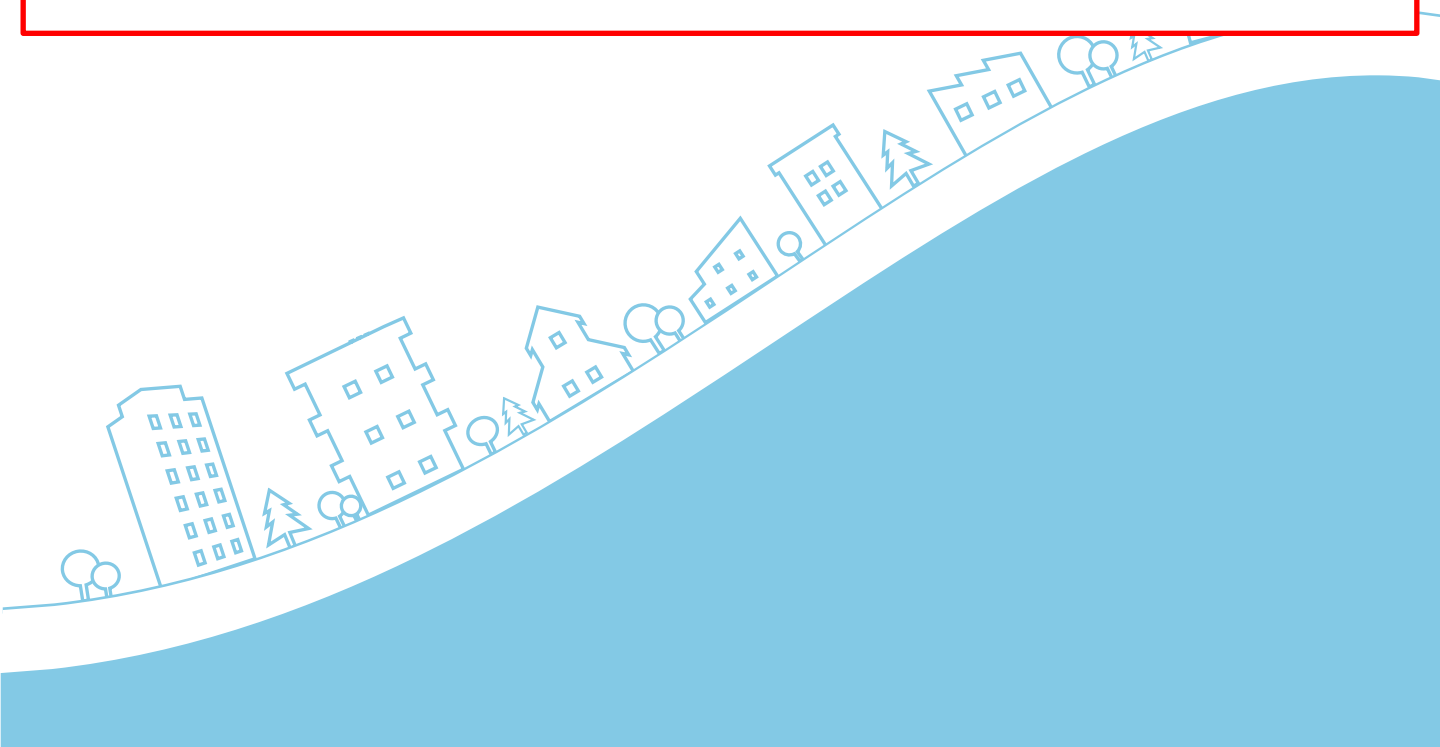
第1章

ポータル入力の準備をする

1～4次公募で取得したポータルアカウントは、5次公募でも引き続き使用が可能です。

アカウント取得済みの場合は、本書P.13以降を参照し、申請書を新規作成してください。

※1～4次公募期間中に作成した申請書は、5次公募の申請書として使用することは出来ません。



1-1 申請に必要な環境、及び書類を確認する

本書は、本事業への交付申請にあたり使用するSII提供のシステム「補助事業ポータル」（以下「ポータル」という。）の操作方法を説明しています。

本事業の全体的な説明については別途公開の「公募要領」を、本事業への交付申請手順については別途公開の「交付申請の手引き」を参照してください。

＜PC環境（ポータルログイン用）＞

・推奨環境は、以下のとおりです。

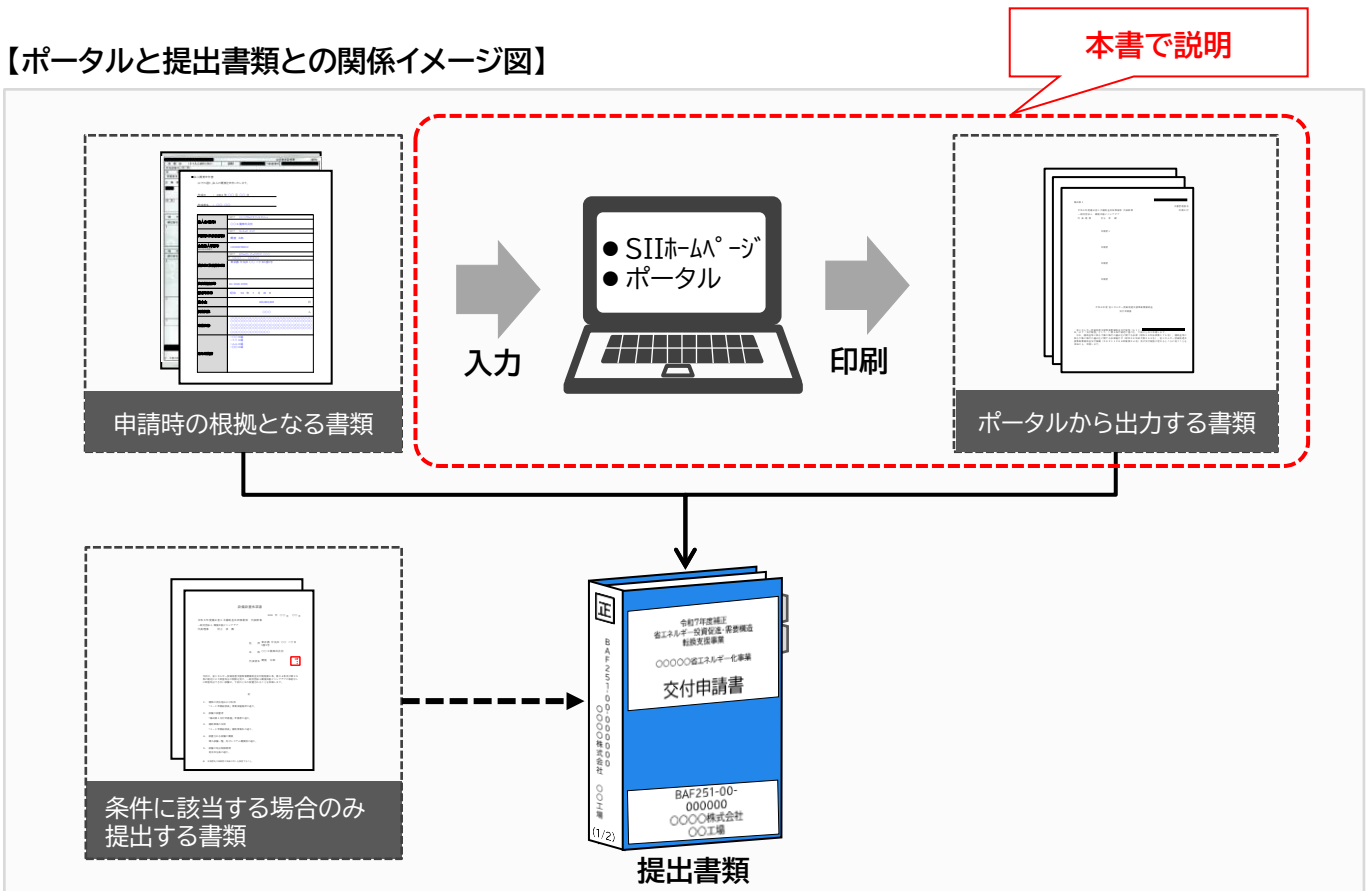
- ソフトウェア　：　Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト
- 推奨ブラウザ　：　Google Chrome 最新バージョン

・**ポータルにログインするには、SIIが発行する「アカウント」（ユーザ名）とパスワードが必要です。**
アカウント取得手順については、「1-2 ポータルのアカウントを取得する」を参照してください。
・ポータルに入力したデータをもとに、申請書類を作成、印刷します（ポータルから出力する書類）。

＜申請時の根拠となる書類＞

・別途公開の「交付申請の手引き」で準備した書類を、手元に用意します。
- 社内で用意、又は役所等外部から入手する書類
- 条件に該当する場合のみ添付する書類

【ポータルと提出書類との関係イメージ図】



ポータルについての補足事項

- **画面イメージについて**
 本書には入力画面等のイメージを掲載していますが、お使いのPC環境により、文字の配置等が実際の画像と異なる場合があります。また、イメージは本書作成時のものであり、実際のポータルと異なる場合があります。

- **入力したデータの保存について**
 データ入力画面において、項目名に「＊」がついている項目は入力必須項目です。
 全項目の入力完了前であっても、項目名に「＊」がついている項目を入力し、[一時保存]ボタンをクリックすることでその時点までの入力内容を保存できます。なお、「一時保存」をクリックするには、「＊」がついている項目をすべて入力する必要があります。
 ※ 作業中はこまめに[一時保存]ボタンをクリックする等し、予期せぬデータの紛失にご注意ください。

- **エラー表示について**
 未入力項目があったり、入力書式等に誤りがあった場合は、保存する際にエラーが表示されます。
 エラー表示内容に従ってデータを修正し、再度保存してください。

共同申請を行う場合のポータル登録方法

- **ポータルに登録する「事業者」（申請者）の情報には、以下の2種類があります。**

事業者1 事業者情報 （補助金受取事業者）	＝補助金の交付を受け、導入する補助対象設備を取得財産として所有する者
事業者2 事業者情報	＝当該補助対象設備を使用する者等、「事業者1」以外の事業者 （「事業者2」以外にも、複数の事業者を登録できます）

また、設置した補助対象設備を実際に使用する事業者を「主体となる事業者」といいます。ポータル登録時に表示される下記項目に、チェックを入れてください。



※ ポータル上、事業者情報は複数登録することができますが、「主体となる事業者」はそのうち**1事業者のみ**です。

ポータルに登録する「事業者」のパターン

ポータルに登録する「事業者」のパターンを示します（★印が「主体となる事業者」となります）。
これらのパターンにあてはまらない場合は、事前にSIIにご連絡ください。

No.	申請のパターン	事業者1	事業者2	事業者3
①	申請者が単独で申請する場合（※）	設備使用者★	-	-
②	リース事業者を利用して申請する場合	リース事業者	設備使用者★	-
③	リース事業者、ESCO事業者を利用して申請する場合(一例)	リース事業者	設備使用者★	その他の申請事業者(ESCO事業者)
④	信託財産である設備で申請する場合	受託者	設備使用者★ (受益者)	-

※ 自ら設備を購入・更新し、補助金の交付を受ける場合です。

1-2 ポータルのアカウントを取得する

ポータルのアカウント(ユーザ名とパスワード)取得手順は、以下の通りです。

1. SIIホームページで、アカウント登録画面を開く
2. アカウント登録情報を入力する
3. アカウントの本登録を行う
4. ユーザ名をパスワード設定用URLを受信する
5. パスワードを設定する
6. ポータルにログインする

ポータルのアカウント取得は完了

1～4次公募で取得したポータルアカウントは、5次公募でも引き続き使用が可能です。

アカウント取得済みの場合は、本書P.13以降を参照し、申請書を新規作成してください。

※ 1～4次公募期間中に作成した申請書は、5次公募の申請書として使用することは出来ません。

1. SIIホームページで、アカウント登録画面を開く



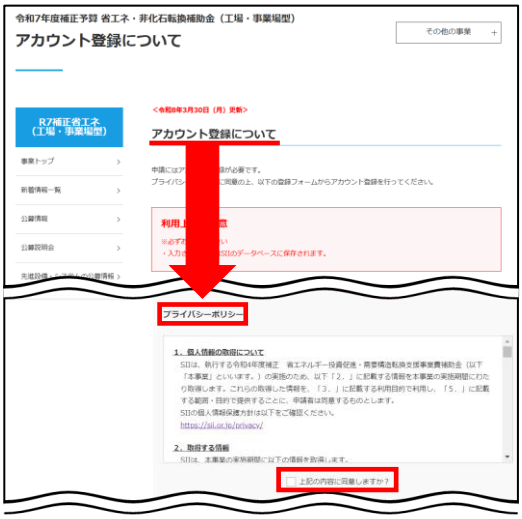
SIIのホームページ(https://sii.or.jp/)から**本事業**を選択します。

※ 本事業:**「R7補正省エネ(工場・事業場型)」**
(令和7年度補正予算
省エネ・非化石転換補助金)

※ 上記URLで画面が表示されない場合は、
「https://sii.or.jp/koujou07r/」をお試しください。



表示された画面の左側のメニューから「公募情報」をクリックします。
下方へスクロール後**「アカウント登録はこちら」**をクリックします。



表示された「アカウント登録について」画面を下方へスクロールし、「プライバシーポリシー」を表示します。

プライバシーポリシーを確認し、**「上記の内容に同意しますか？」**をクリックし、チェックを入れます（「同意する」の意）。

※ 同意いただけない場合、アカウント取得ができません。

2. アカウント登録情報を入力する

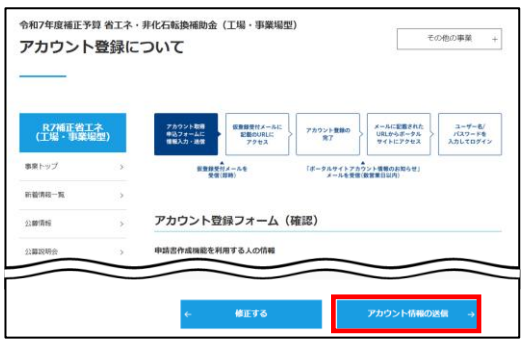


下方へスクロールし「アカウント登録フォーム」には、原則、本事業全般についてSIIとの連絡の窓口となる補助事業者の担当者（主体となる管理担当者）の情報を入力します。

【入力内容】
・会社名
・氏名
・郵便番号、住所
・電話番号
・メールアドレス（ユーザ名を受け取るアドレス）

全ての入力が完了したら**「入力内容を確認する」**をクリックします。

※ 申請手続きの途中で対応が継続できなくなる等の事態が発生しないよう、**担当者の変更があった場合には、必ずSIIにご連絡ください。**



次に表示されたページで入力した内容に間違いがないことを確認したら**「アカウント情報の送信」**をクリックします。

※ 修正がある場合は「修正する」をクリックし、前の画面に戻って修正してください。

「アカウント登録フォーム（仮登録完了）」画面が表示されます。

※ この時点では、まだアカウントは発行されません。
およそ24時間以内に登録されたメールアドレスにメールが届きますので、メールに掲載されるURLをクリックして、アカウント登録の手続きを進めてください。

※ あらかじめ「**@sii.or.jp**」からのメールを受信できるよう、設定を確認しておいてください。

送信されるメール(イメージ)

現在は、仮登録状態です。
下記登録URLにアクセスして本登録を完了させてください。

https://[redacted]

本登録は申請書類作成を補助するためのツールの利用登録であり、
申請を完了するものではありません。

こちらのURLの有効期限は、24時間となっております。
24時間以内に本登録用のURLにアクセス頂けなかった場合には、
登録が無効となります。その場合再度、申請書作成機能の登録画面より
登録を行ってください。

※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された
可能性があります。大変お手数ですが、破棄してください。

※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきましても
ご対応致しかねますのでご了承ください。

==========
令和7年度補正予算「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」
お問い合わせ窓口

（Ⅰ）工場・事業場型のうち 先進枠
TEL： 03-5565-3840

（Ⅰ）工場・事業場型のうち 一般枠／中小企業投資促進枠
TEL： 03-5565-4463

（Ⅰ）工場・事業場型のうち サプライチェーン連携枠
TEL： 03-5565-4463

（Ⅳ）エネルギー需要最適化型
TEL：03-5565-4773

（受付時間は平日の10:00～17:00です。また、通話料がかかりますのでご注意ください。）
==========

SIIから送信されるメールのタイトルと、送信元メールアドレスは、以下の通りです。
（メール本文のイメージは、左図を参照してください）

●送信メール件名：
［SII］令和7年度補正予算「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」ポータルサイトの仮登録を受け付けました。

●送信元メールアドレス：
regist@sii.or.jp

3. アカウントの本登録を行う

＜本登録完了画面イメージ＞

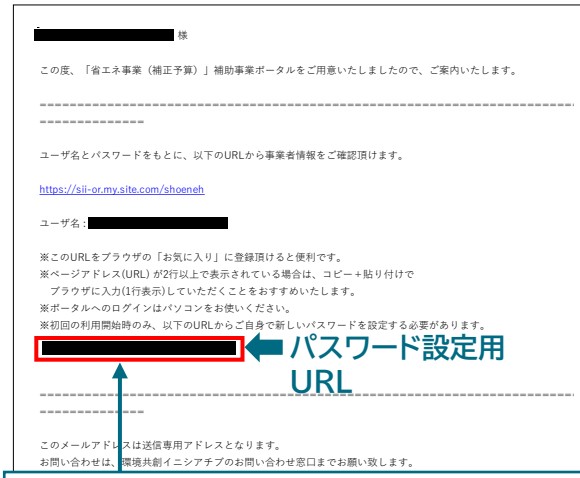


受信したメール本文に記載のURLをクリックします。
「アカウント登録フォーム(本登録完了)」画面が表示されたら、アカウント登録は完了です。

「ユーザ名」と「パスワード設定用URL」がメールで届きますので、お待ちください。**（メールが送信されるのは、約1日後です）**

※ メール受信後24時間以内にURLをクリックしなかった場合や、本画面が表示されない場合は、アカウントを取得できません。**必ずURLをクリックし、当該画面が表示されることを確認してください。**

4. ユーザ名とパスワード設定用URLを受信する



- 登録したメールアドレスに、ユーザ名、及びパスワード設定用のURLが記載されたメールが届きます。

※ メールの受信を確認できない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか確認してください。

●送信メール件名：
[SII]「省エネ事業(補正予算)」補助事業ポータルID(ユーザ名)発行のご連絡

●送信元メールアドレス：
noreply01@sii.or.jp

ブラウザに入力(1行表示)していただくことをおすすめします。
※ ポータルへのログインはパソコンをお使いください。
※ 初回の利用開始時のみ、パスワード設定用URLからご自身で新しいパスワードを設定する必要があります。

初めてログインする際は、パスワードを設定する必要があります。
メール本文内2つ目のURLをクリックし、パスワード設定を行います。

5. パスワードを設定する



- 手順4で受信したメールに記載されたパスワード設定用のURLをクリックしてパスワードの設定画面を表示します。

※ パスワードは任意の文字列で設定できます。

※ セキュリティ保護のため、8文字以上で数字と文字列を組み合わせたものを設定してください。

※ 文字列は半角で入力してください。大文字と小文字は区別されます。

パスワードを設定すると、ホーム画面に遷移します。

6. ポータルにログインする

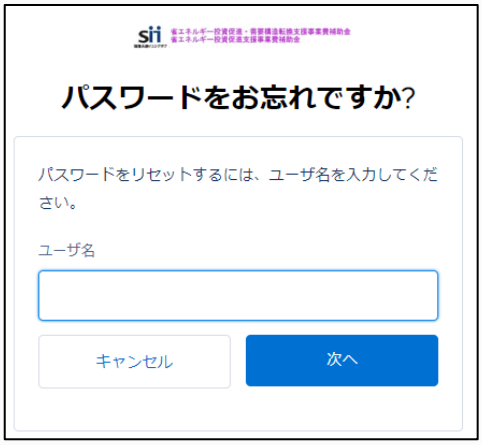


前ページ手順4で受信したメールの本文に記載されているログインURLをクリックし、表示された画面に「ユーザ名」、及び設定したパスワードを入力して、ポータルにログインします。

これで、ポータルのアカウント取得は完了です。

※パスワードを忘れた場合

2回目以降のログイン時、パスワードを忘れた場合は、再発行が必要になります。
ログイン画面の**「パスワードをお忘れですか？」**をクリックして、再発行手続きを行ってください。



【パスワード再発行手順】
① ログイン画面の**「パスワードをお忘れですか？」**をクリックしてください。
② 「ユーザ名」を入力してください。
③ 登録したメールアドレスに、パスワード再設定用のURLが記載されたメールが届きます。

※「ユーザ名」は再発行できません。
「ユーザ名」を紛失した場合は、SIIホームページ内の本事業のページにて、再度アカウント登録をしてください。

※「ユーザ名」は担当者のメールアドレスではなく、
前ページ手順4のメールに記載された、
「●●●●●@geh.sii.or.jp」です。

第2章

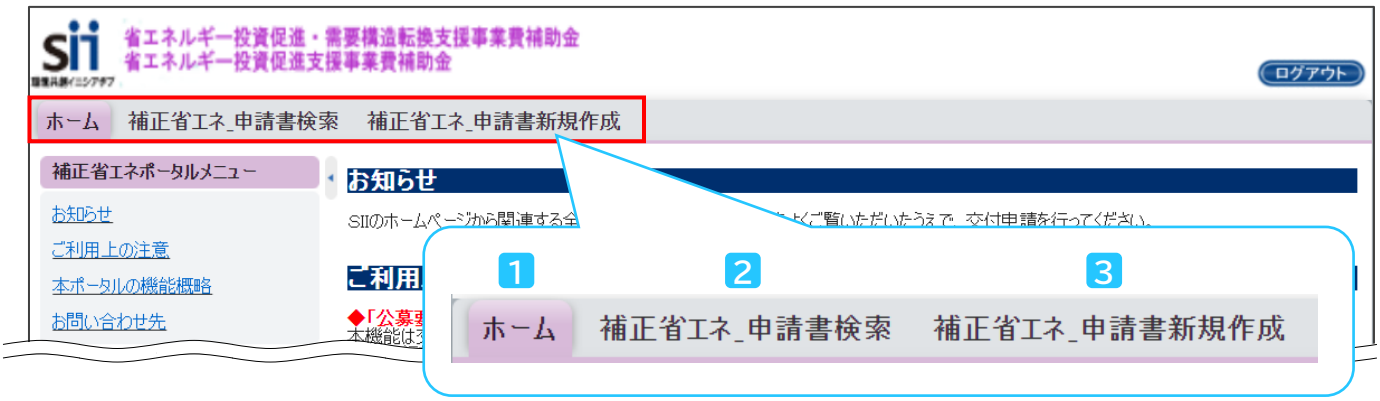
ポータルの基本操作方法を知る



2-1 ポータルの基本的な使い方

ポータルにログインすると、下記画面(1 ホーム)が表示されます。
目的に合わせてタブをクリックし、必要な画面を開きます。

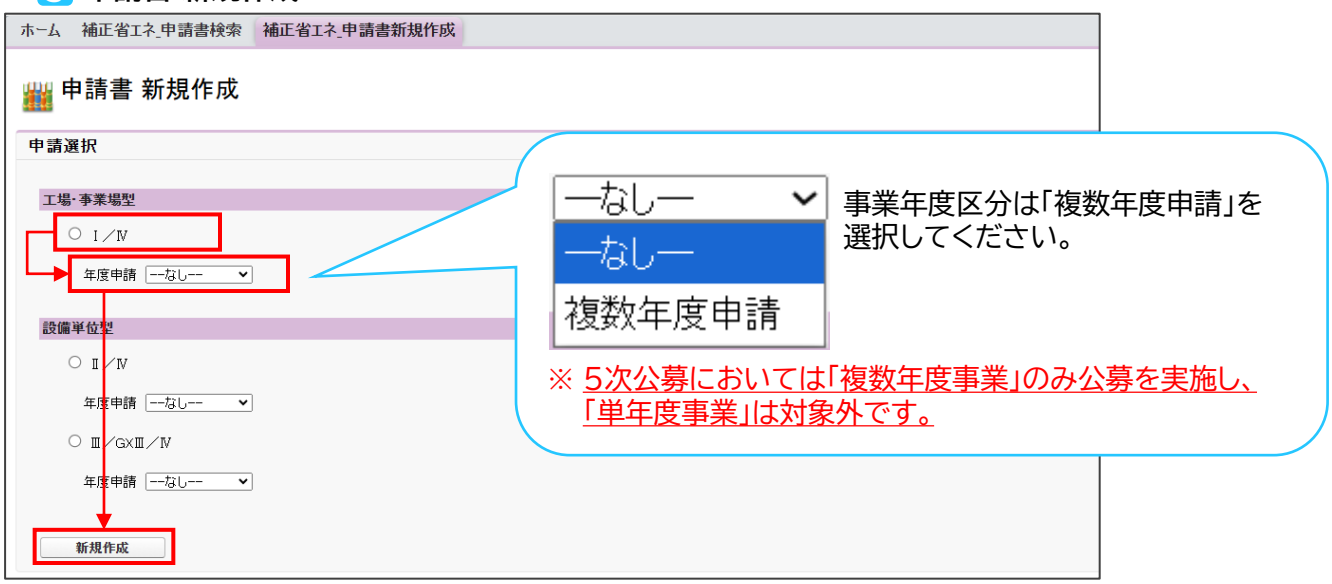
＜ポータルログイン直後(ホーム画面)＞



No.	項目名	概要
1	ホーム	本事業に関するお知らせ、注意事項等が表示されます。
2	補正省エネ_申請書検索	一度作成して保存した申請書情報を検索し、続きを編集したり、修正するときにクリックします。
3	補正省エネ_申請書新規作成	新たに申請書を作成するときにクリックします。

初めて申請書を作成するときは、3 から始めます。
クリックすると「申請書 新規作成」が表示され、申請情報の登録ができます。

＜ 3 申請書 新規作成＞



「申請書 新規作成」で[工場・事業場型]の[Ⅰ/Ⅳ]を選択します。
[年度申請]はプルダウンメニューで【複数年度申請】を選択し、[新規作成]ボタンをクリックしてください。

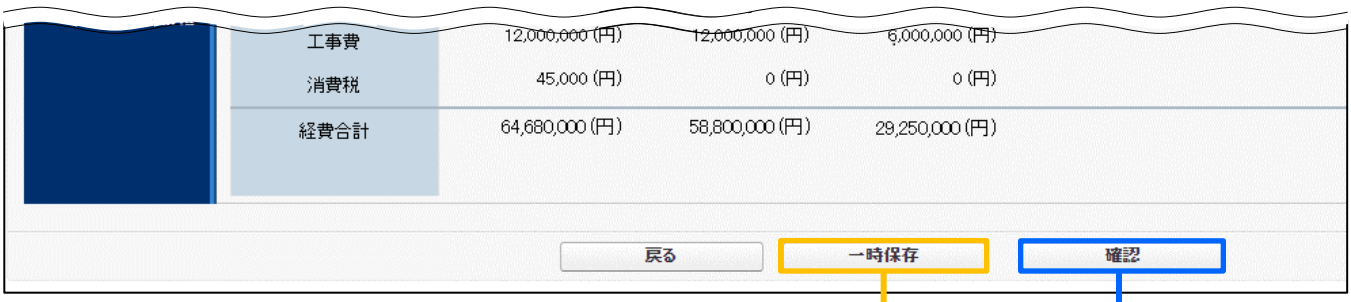
※入力手順や項目の詳細については、本書「第3章」以降を参照してください。

2-2 入力したデータを保存・修正する

一定時間(約60分)補助事業ポータルを操作しないと、自動でログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合があります。また、データの保存前にブラウザの「戻る」ボタンで、前の画面に戻った場合も、入力したデータが保存されず消えてしまう場合があります。
作業中はこまめに「一時保存」ボタンをクリックする等、データの保存に注意してください。

入力したデータを保存する

＜確認/一時保存イメージ＞



入力途中で作業を中断したい場合

一時保存

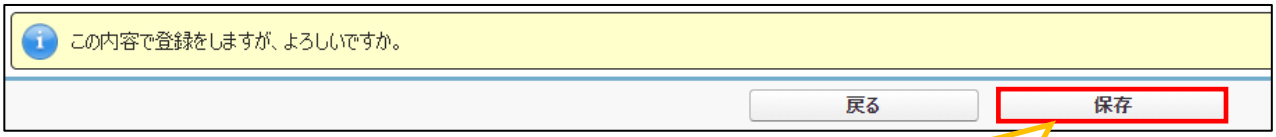
入力途中で一時作業を中断したい場合は「一時保存」をクリックします。
⇒ それまでの入力内容が保存されます。

入力を終え、入力内容を保存したい場合

確認

必須項目の入力が全て完了したら「確認」をクリックします。
⇒ 入力したデータが登録され、(仮)の帳票が出力できるようになります。

画面上部に確認メッセージが表示されます。
「保存」または「一時保存」ボタンをクリックすると、入力したデータを保存して、画面を閉じます。

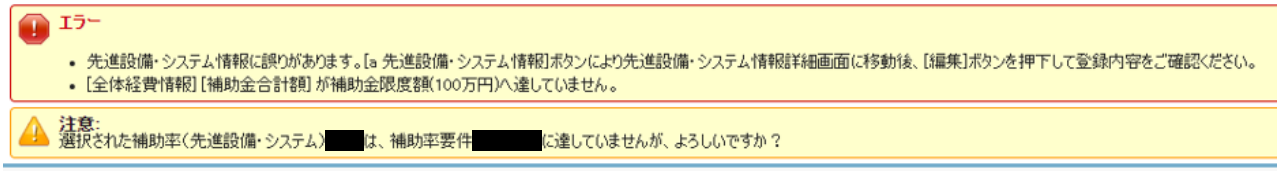


一時保存の場合はボタンが異なります

一時保存

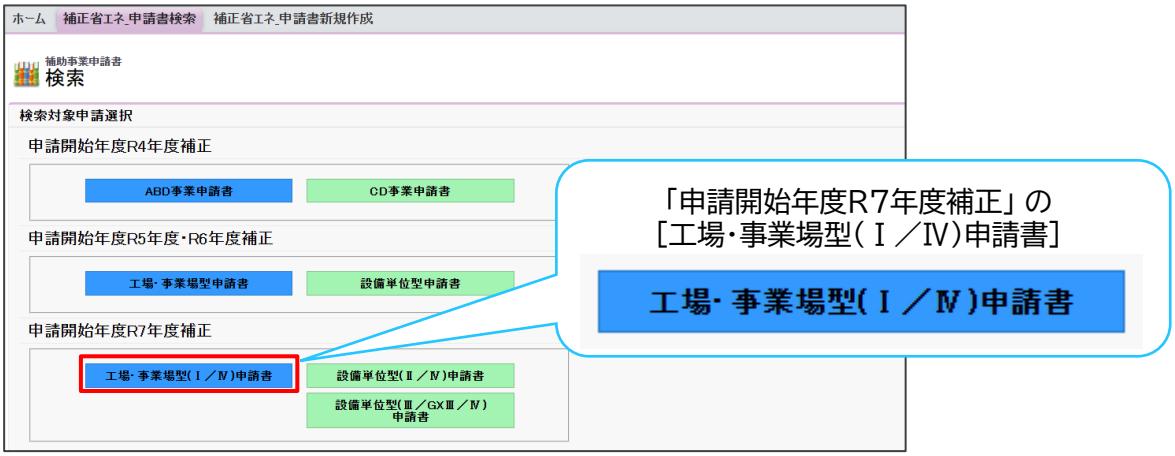
＜エラー/注意メッセージイメージ＞

・エラーがある場合は、保存する際に画面の上部にエラー内容、もしくは、注意メッセージが表示されます。
・エラー内容を確認し、正しいデータに修正してから再度、「確認」→「保存」を実施してください。
※エラーが複数ある場合、画面の上部に全てのエラー内容がまとめて表示されます。

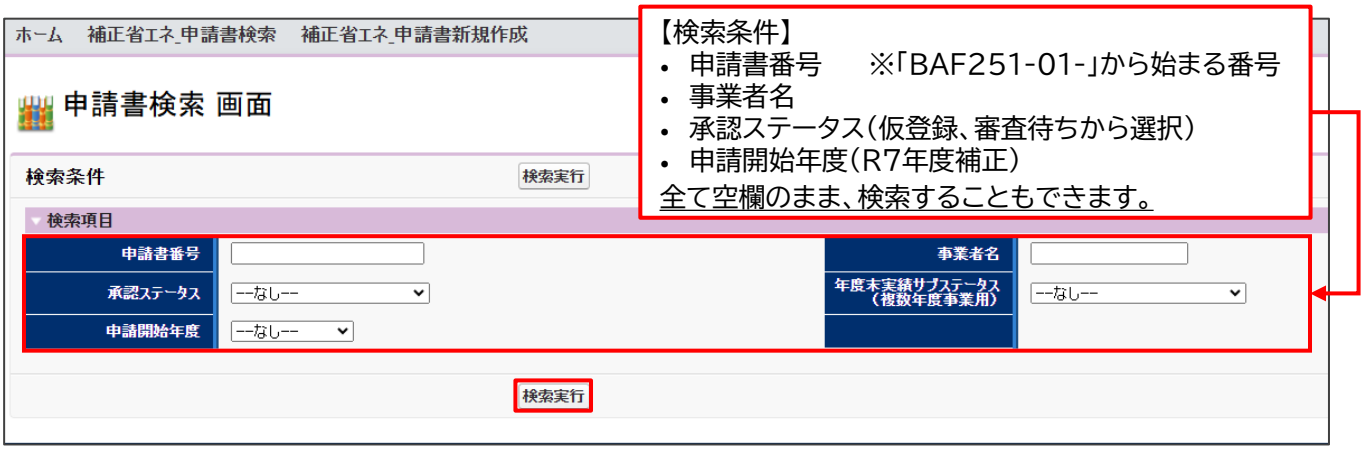


登録した情報を編集する

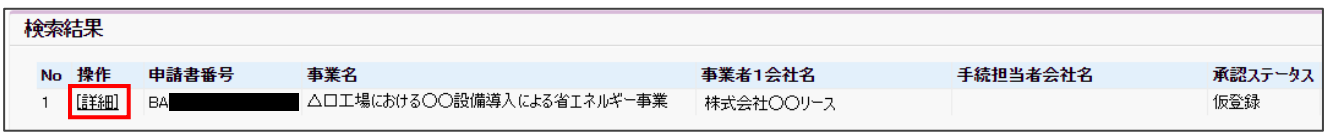
① ポータルにログインし、「補正省エネ_申請書検索」タブをクリックし、「申請開始年度R7年度補正」の[工場・事業場型(Ⅰ／Ⅳ)申請書]ボタンをクリックします。



② 表示される「申請書検索 画面」で申請書の検索条件を入力し、[検索実行]ボタンをクリックします。

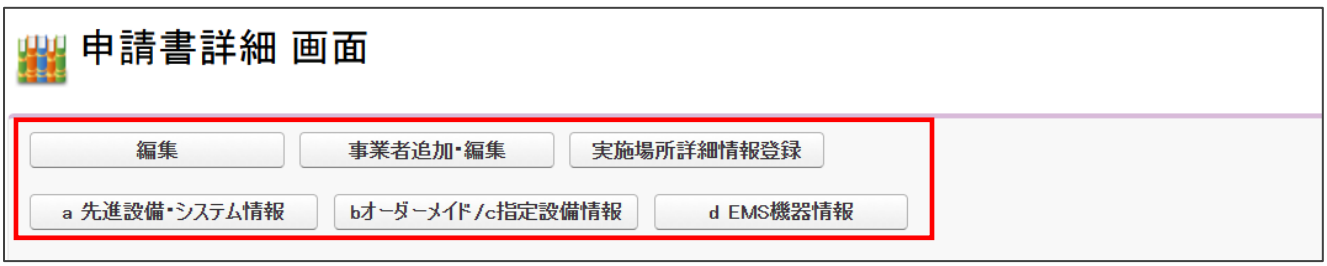


③ 表示された検索結果から、データを修正したい申請書の[詳細]ボタンをクリックします。



※ 1～4次公募期間中に作成した申請書は、5次公募の申請書として使用することは出来ません。

④ 「申請書詳細 画面」が表示されますので、編集したい項目に該当するボタンから、情報の編集を行ってください。



※ 上図の一部のボタンは、「申請書登録 画面」で「＊」がついている項目(入力必須項目)を入力後、[一時保存]ボタンを押すことで表示されます。
※ 表示されるボタンは、申請区分や事業内容によって異なります。
※ 各ボタンの詳細についてはP.27「3-3 申請書詳細 画面ページについて」を参照してください。

第3章

「申請書登録画面」の情報を登録する

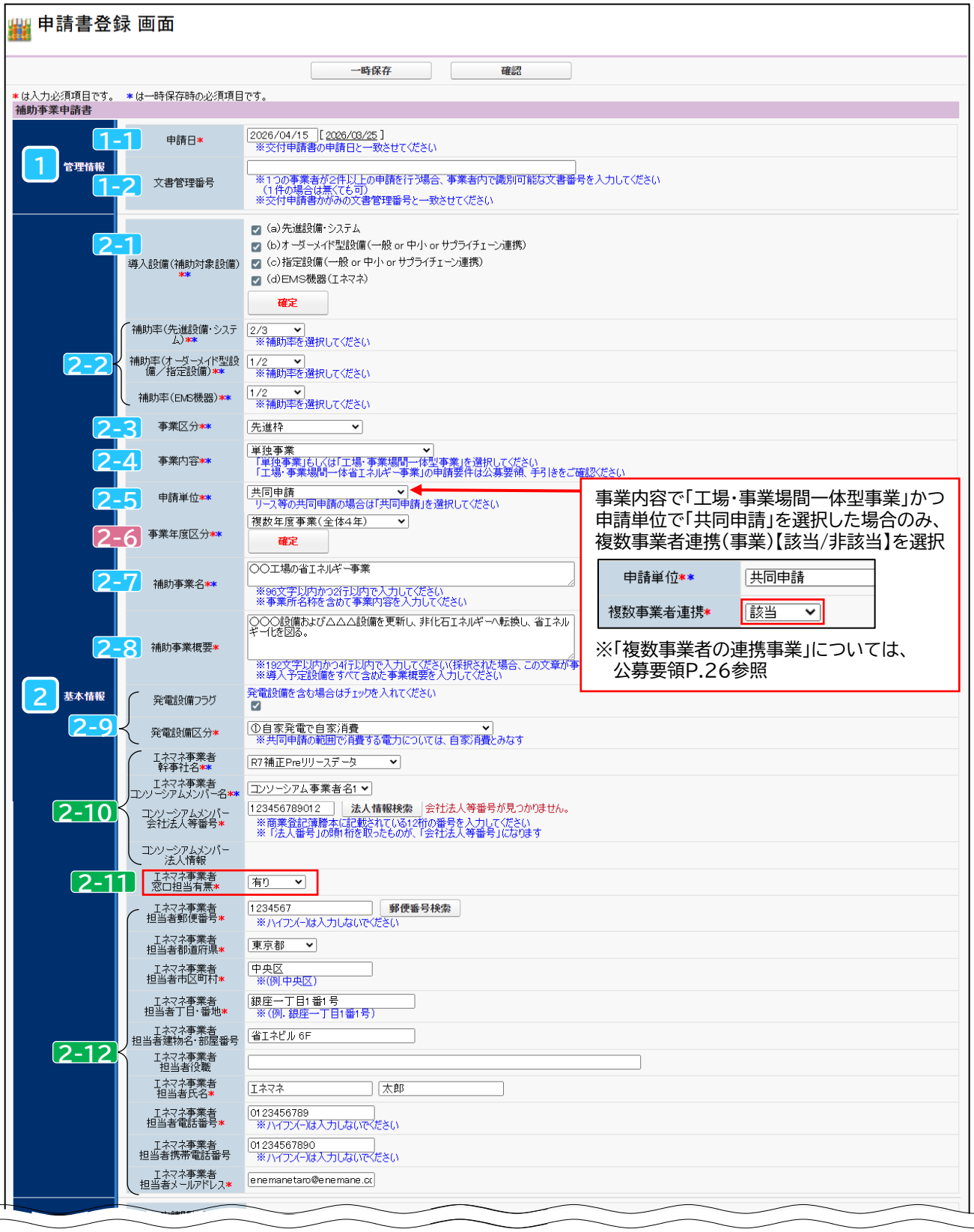


3-1 申請情報の入力

全事業共通 | 複数年度事業 | 事業区分(Ⅳ)含む

「新規作成」をクリックしたときに表示される項目(申請情報)を登録します。
※ 選択する導入設備(補助対象設備)区分や事業年度区分によって、表示される項目が異なります。

導入設備区分(a),(b),(c),(d)を選択した場合 **※事業区分(Ⅰ)工場・事業場型+(Ⅳ)エネルギー需要最適化型**



全事業共通　複数年事業　事業区分(Ⅳ)含む

⚠「エネルギー管理を一体で行う事業所」単位で申請してください。
同一事業者の申請であっても、所在地が異なる複数の事業所を1申請にまとめることはできません。

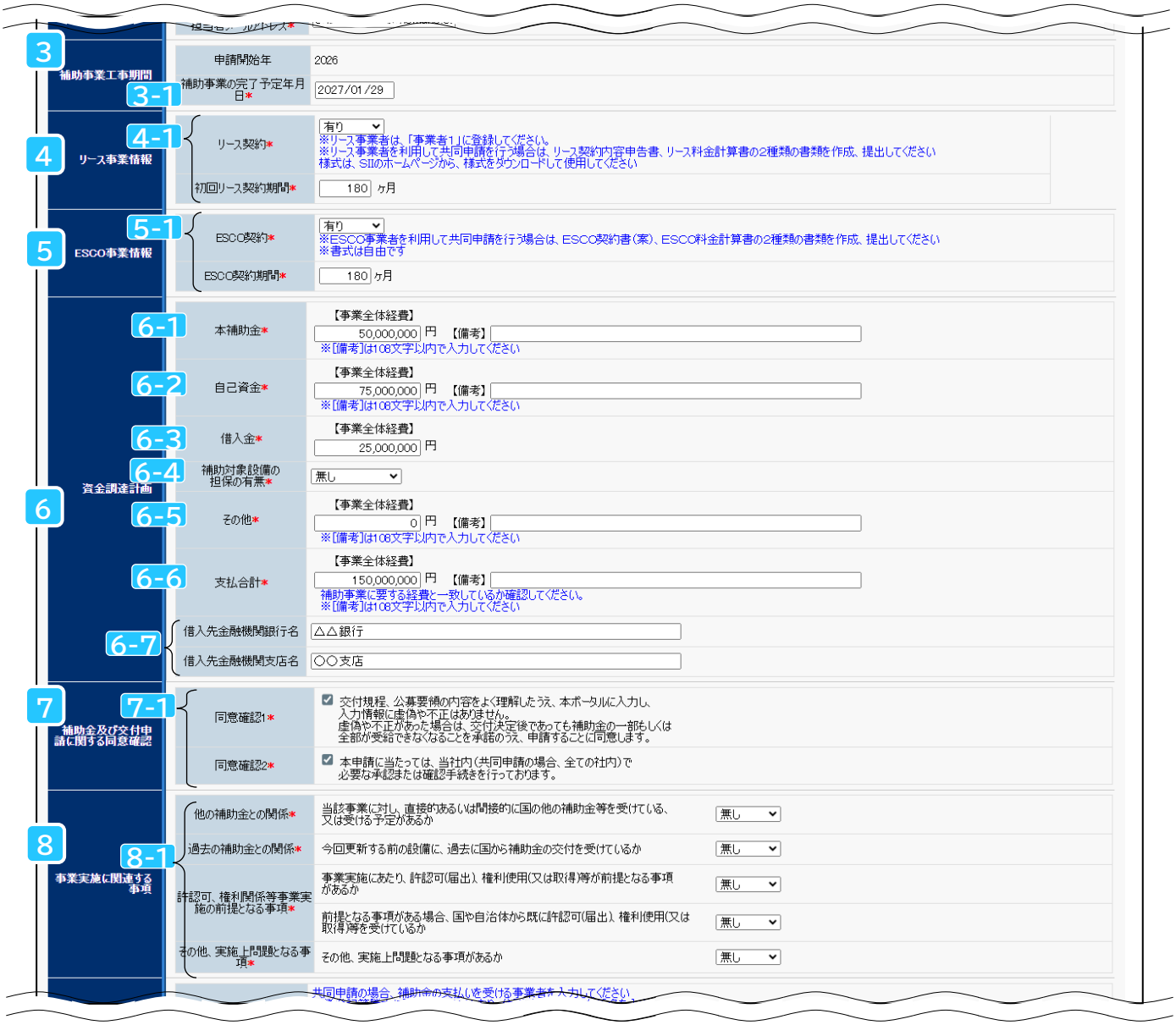
項目	No.	登録情報	概要
1 管理情報	1-1	交付申請日	交付申請日を入力します。 ※ 交付申請書を提出する日を入力してください(「交付申請書」(1枚目)の右上に印字されます)。 ※ 入力欄をクリックすると、カレンダーが表示されます。カレンダーから日付を選んで入力することもできます。
	1-2	文書管理番号	文書管理番号を入力します。 ※ 1事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な任意の文書管理番号を入力してください(申請が1件の場合は不要です)。
2 基本情報	2-1	導入設備 (補助対象設備)	導入予定の設備区分をクリックして選択します。 ※ 選択が完了したら「確定」ボタンをクリックしてください。 ※ 選択した導入設備区分により、表示される項目やボタンが異なります。 ※ 確定後に「編集」ボタンより再度編集し、選択を解除した場合、選択を解除した導入設備に関連するデータは全て削除されますのでご注意ください。
	2-2	補助率	導入設備区分ごとに補助率を選択します。 ※ 公募要領をよく確認した上で、申請者の状況に応じた補助率を選択してください。選択した補助率での補助金計算が行われます。
	2-3	事業区分※	事業区分【先進枠/一般枠/中小企業投資促進枠/サプライチェーン連携枠】を選択します。 ※ 導入設備区分(a)を含む場合は、必ず「先進枠」を選択してください。 ※ 事業区分については、公募要領P.12を参照してください。
	2-4	事業内容	事業内容【単独事業/工場・事業場間一体省エネルギー事業】を選択します。 ※「複数事業者の連携事業」の場合も「工場・事業場間一体省エネルギー事業」を選択してください。 ※「工場・事業場間一体省エネルギー事業」以外の場合は、全て「単独事業」を選択してください。
	2-5	申請単位	申請単位【単独申請/共同申請】を選択します。 ※ 複数事業者で実施する事業の場合は「共同申請」を選択してください。
		＜以下は、「複数年度事業」の場合のみ表示されます＞	
	2-6	事業年度区分※	事業年度区分【複数年度事業(全体2年～4年)】を選択します。 ※ 選択が完了したら「確定」ボタンをクリックしてください。 ※ 複数年度事業が最大2年の事業区分では当該項目は表示されません。 ※ 確定後に「編集」ボタンより再度編集し、事業年数を変更した場合、選択を解除した年度に関連するデータは全て削除されますのでご注意ください。
	2-7	補助事業名	補助事業名を入力します。 ※ 補助事業の内容(導入予定設備、複数店舗で申請の場合は実施場所等)が分かるように、必ず「事業所名称」を含めて事業内容を入力してください。
	2-8	補助事業概要	補助事業概要を入力します。 ※ 導入予定設備をすべて含めた事業概要を明確・簡潔に入力してください。 ※ 採択された場合、この文章が事業内容として公開されます。申請者が公表したくない内容があれば伏せて入力してください。
	2-9	発電設備フラグ※	発電設備を含む場合はチェックし、該当する発電設備区分を選択します。 ※ 発電設備区分の違いについては公募要領P.30を参照してください。

※ 登録情報に「※」が付いている項目は、導入設備区分(d)単独での申請の場合は表示されません。

事業区分(Ⅳ)含む

項目	No.	登録情報	概要
2 基本情報	＜以下は、「導入設備区分(d)を含む事業」の場合のみ表示されます＞		
	2-10	エネマネ事業者	2-1 で(d)を選択した場合、エネマネ事業者幹事社名、コンソーシアムメンバー名を選択し、コンソーシアムメンバー会社法人等番号を入力します。
	2-11	エネマネ事業者 窓口担当有無	エネマネ事業者の窓口担当【有り/無し】を選択します。
	2-12	エネマネ事業者 窓口担当者情報	2-11 で「有り」を選択した場合、エネマネ事業者の担当者の情報をすべて入力します。 ※ 窓口担当については公募要領P.66を参照してください。

「＊」が付いている項目は、入力必須項目です。



全事業共通

項目	No.	登録情報	概要
3 補助事業工事期間	3-1	補助事業の完了予定年月日	当年度の補助事業の完了予定年月日を入力します。【半角/数字】 ※ 交付決定された場合、ここで入力した予定日までに補助事業を完了する必要があります。 **※ 複数年度事業の場合は、最終事業完了予定年月日を入力してください。**
4 リース事業情報	4-1	リース契約	リース契約の【有り/無し】を選択します。 ➢(有りの場合)【有り】を選択後、次項目でリースの契約期間を入力【半角/数字】 ※ リース契約が複数ある場合、契約期間にはその中の最長期間を入力してください。 ➢(無しの場合)【無し】を選択
5 ESCO事業情報	5-1	ESCO契約	ESCO契約の【有り/無し】を選択します。 ➢(有りの場合)【有り】を選択後、次項目でESCO契約期間を入力【半角/数字】 ➢(無しの場合)【無し】を選択
6 資金調達計画	6-1	本補助金	本補助金から調達予定とする金額を入力します。【半角/数字】 ※ 補助金交付申請額が補助金限度額の上限額を超える場合は、その上限額を入力してください。
	6-2	自己資金	自己資金から出費予定とする金額を入力します。【半角/数字】
	6-3	借入金	借入金がある場合はその金額を入力します。【半角/数字】 ※ 借入金が発生する場合は、6-7 に借入先金融機関情報を入力してください。
	6-4	補助対象設備の担保の有無	補助対象設備に担保を設定するか否か【有り/無し】を選択します。 ※ 6-3 が「0」円の場合は、この項目は必ず【無し】としてください。
	6-5	その他	国からの補助金以外の(自治体等からの)補助金等がある場合は金額を入力します。【半角/数字】
	6-6	支払合計	支払合計金額を入力します。【半角/数字】 ※ 6-1 ～ 6-5 の合計額を入力してください。 **※「補助事業に要する経費(税込み)」と一致する必要があります。**
	※複数年度事業の場合は、6 は事業全体(全年度)の経費を入力してください。		
7 同意確認	7-1	同意確認1 同意確認2	表示されている、補助金及び交付申請に関する同意確認内容をよく読み、同意する場合、チェックします。 ※「他の補助金等」については、公募要領P.14「➢他の補助金等との併用」参照。
8 関連事項	8-1	事業実施に関連する事項	事業実施に関連する事項の【有り/無し】をそれぞれ選択します。 ※【有り】がある場合には、[添付29]を作成してください。全て【無し】の場合には作成不要です。

3-2【事業者1】情報の登録

全事業共通

「申請情報」の入力を終えたら、ページを下方へスクロールし、事業者1の情報を登録します。

➢ **事業者1には【補助金の交付を受け、補助対象設備を所有する事業者】の情報を入力してください。**

※ 補助対象設備を所有するリース事業者やESCO事業者は、事業者1に登録してください。
※ 商業登記簿謄本の情報に準じて入力してください。

「＊」が付いている項目は、入力必須項目です。



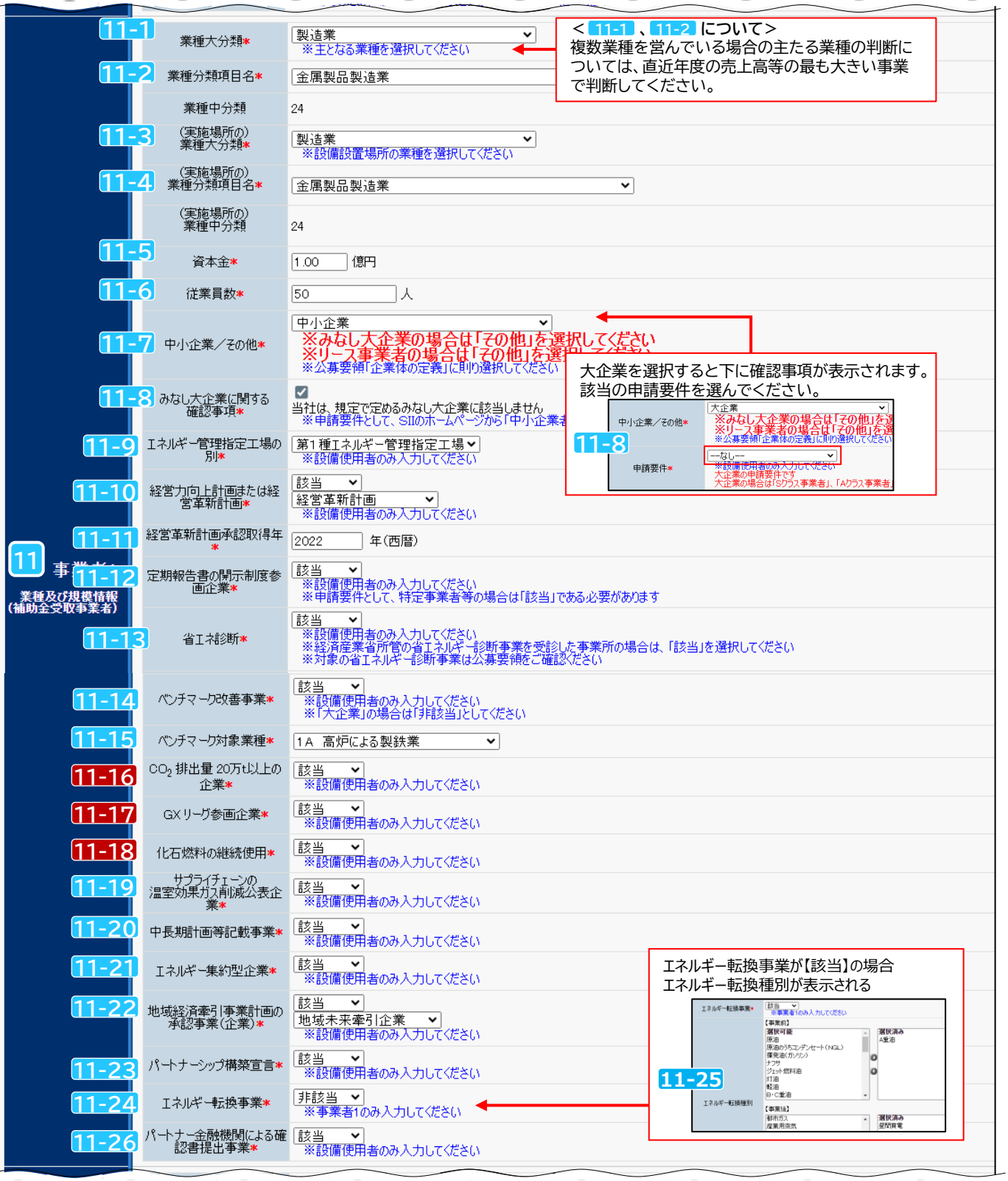
全事業共通

項目	No.	登録情報	概要
9 事業者1 事業者情報(補助金受取事業者)	9-1	主体となる事業者	主体となる事業者(設備使用者)である場合にチェックします。 ※ 事業者1がリース事業者やESCO事業者の場合は、チェックは入れないでください。 ※「主体となる事業者」の考え方についてはP.6を参照してください。
	9-2	補助事業内での役割	補助事業内での役割を【設備使用者/リース事業者/ESCO事業者/その他エネルギー使用者/その他】から選択します。 ※ 9-1 でチェックを入れている事業者は必ず[設備使用者]になります。 ※ 単独申請の場合は必ず事業者1が[設備使用者]になります。
	9-3	会社法人等番号	会社法人等番号を入力します。【商業登記簿謄本左上に記載の数字12桁】 ※ 入力後に「法人情報検索」をクリックすると「法人情報」に商業登記簿謄本上の情報が表示されます。 ※「法人番号」の頭1桁を取ったものが、「会社法人等番号」になります。
	9-4	特定事業者／特定連鎖化事業者	特定事業者、特定連鎖化事業者または認定管理統括事業者(管理関係事業者を含む)の【該当/非該当】を選択します。 ※「該当」を選択した場合、必ず 9-5 に特定事業者番号を入力してください。 ※ 9-4 は[設備使用者]のみ表示されます。
	9-6	エネルギー管理指定工場等番号	エネルギー管理指定工場の場合は入力必須です。
	9-7	住所・会社名・代表者等	商業登記簿謄本の会社情報を入力します。 ※ 会社名カナは法人格を入れずに入力してください。 例 :一般社団法人 環境共創イニシアチブ → カンキョウキョウソウイニシアチブ **個人事業主の場合** • 会社名には「屋号」(無い場合は「個人事業主本人」の氏名)を入力してください。 • 代表者役職には「肩書き」を入力してください。※無い場合は「役職なし」を選択してください。 • 代表者氏名には「個人事業主本人」の氏名を入力してください。
10 事業者1 管理担当者情報(補助金受取事業者)	10-1	主体となる管理担当者	主体となる管理担当者の場合はチェックを入れます。 ※ 主体となる管理担当者とは、事業について最も把握している窓口の方が対象となります。 ※ SIIからの事業に関する諸連絡、提出物依頼、書類の送付等は原則として主体となる管理担当者宛てになります。 ※ 共同申請の場合は「事業者2」「事業者3」等の管理担当者が主体となることも可能です。
	10-2	住所	管理担当者が在籍する事業所の住所を入力します。 ※ 郵便物が届く住所を入力してください。
	10-3	役職・氏名等	管理担当者の所属している部署名、役職、氏名カナ、氏名を入力します。
	10-4	電話番号等	管理担当者の電話番号等を入力します。
	10-5	メールアドレス	管理担当者のメールアドレスを入力します。 ※ 業務で使用しているものを入力してください。 ※ 携帯電話等のメールアドレス、グループアドレスは登録できません。 ※ ドメイン受信設定をされている方は、@sii.or.jp からのメールが届くように設定してください。
	10-6		管理担当者のメールアドレスを入力します(2回目)。 ※ 確認のため、10-5 と同じメールアドレスをもう一度入力してください。 ※ 誤入力防止の観点から、コピー&ペーストはできなくなっています。

➢ 共同申請の場合の事業者追加方法は、P.29を参照してください。

全事業共通　事業区分(Ⅳ)単独を除く

「＊」が付いている項目は、入力必須項目です。



項目	No.	登録情報	概要
11 事業者1	11-1	業種大分類	「事業者1」の業種大分類を選択、11-2 には業種分類項目名を選択します。
	11-3	(実施場所の)業種大分類	事業実施場所の業種大分類を選択、11-4 には業種分類項目名を選択します。 【共同申請の場合は各事業者で同一入力】

全事業共通　事業区分(Ⅳ)単独を除く

項目	No.	登録情報	概要
11 事業者1 業種および規模情報	11-5	資本金	「事業者1」の資本金を入力します。 ※ 1億円以下の場合は、小数で入力してください。(例:900万＝0.09億) ※ 資本金制度のない法人の場合は、「基本金」「基金」等、「資本金」に当たる金額を入力してください。
	11-6	従業員数	「事業者1」の従業員数を入力します。 ※ 個人事業主の場合、その業務に携わっている方の人数を記載ください。
	11-7	中小企業/その他	「事業者1」の企業体を【中小企業/中小企業団体等/個人事業主/その他中小企業者等(会社法上の会社以外)/その他/大企業】から選択します。 ※ みなし大企業、リース事業者、ESCO事業者は【その他】を選択してください。 ※ 企業体の定義については、公募要領P.17～18参照
概要の末尾に※の付いた項目は「設備使用者」のみ選択	11-8	みなし大企業に関する確認事項	11-7で【中小企業】を選択した場合、「みなし大企業に関する確認事項」にチェックします。※
	11-8	大企業の申請要件	11-7で【大企業】を選択した場合、申請要件に該当する項目を、【Sクラス事業者/Aクラス事業者/ベンチマーク達成見込み事業】から選択します。※
	11-9	エネルギー管理指定工場の別	エネルギー管理指定工場の別【第1種/第2種/指定無し】を選択します。※
	11-10	経営力向上計画または経営革新計画	経営力向上計画または経営革新計画の【該当/非該当】を選択し、該当する場合【経営力向上計画】または【経営革新計画】のいずれかを選択します。※
	11-11	経営革新計画の取得年	11-10で「経営革新計画」を選択の場合は「取得年」を入力してください。※
	11-12	定期報告書の開示制度参画	開示制度への参画を宣言した特定事業者の【該当/非該当】を選択します。※ ※ 申請要件として、特定事業者の場合は「該当」である必要があります。
	11-13	省エネ診断	省エネ診断【該当/非該当】を選択します。※
	11-14	ベンチマーク改善事業	ベンチマーク改善事業【該当/非該当】を選択します。※ ※「該当」を選択の場合は 11-15 ベンチマーク対象業種を選択してください。
	11-16	CO_2排出量20万t以上の企業	2021年度のCO_2排出量が20万t以上の企業の【該当/非該当】を選択します。※
	11-17	GXリーグ参画企業	GXリーグへ参画している企業の【該当/非該当】を選択します。※
	11-18	化石燃料の継続使用	更新後の補助対象設備において化石燃料の継続使用の【該当/非該当】を選択します。※
	11-19	サプライチェーンの温室効果ガス削減公表企業	サプライチェーン全体で温室効果ガス(CO_2)削減について対外的なコミットをしており、かつ、申請者自身が当該サプライチェーンに入っているか【該当/非該当】を選択します。※
	11-20	中長期計画等記載事業	中長期計画等記載事業【該当/非該当】を選択します。※
	11-21	エネルギー集約型企業	エネルギー集約型企業【該当/非該当】を選択します。※
	11-22	地域経済牽引事業(企業)	地域経済牽引事業計画の承認事業または地域未来牽引企業の【該当/非該当】を選択し、該当する場合【地域経済牽引企業】または【地域未来牽引企業】のいずれかを選択します。※
	11-23	パートナーシップ構築宣言	パートナーシップ構築宣言【該当/非該当】を選択します。※

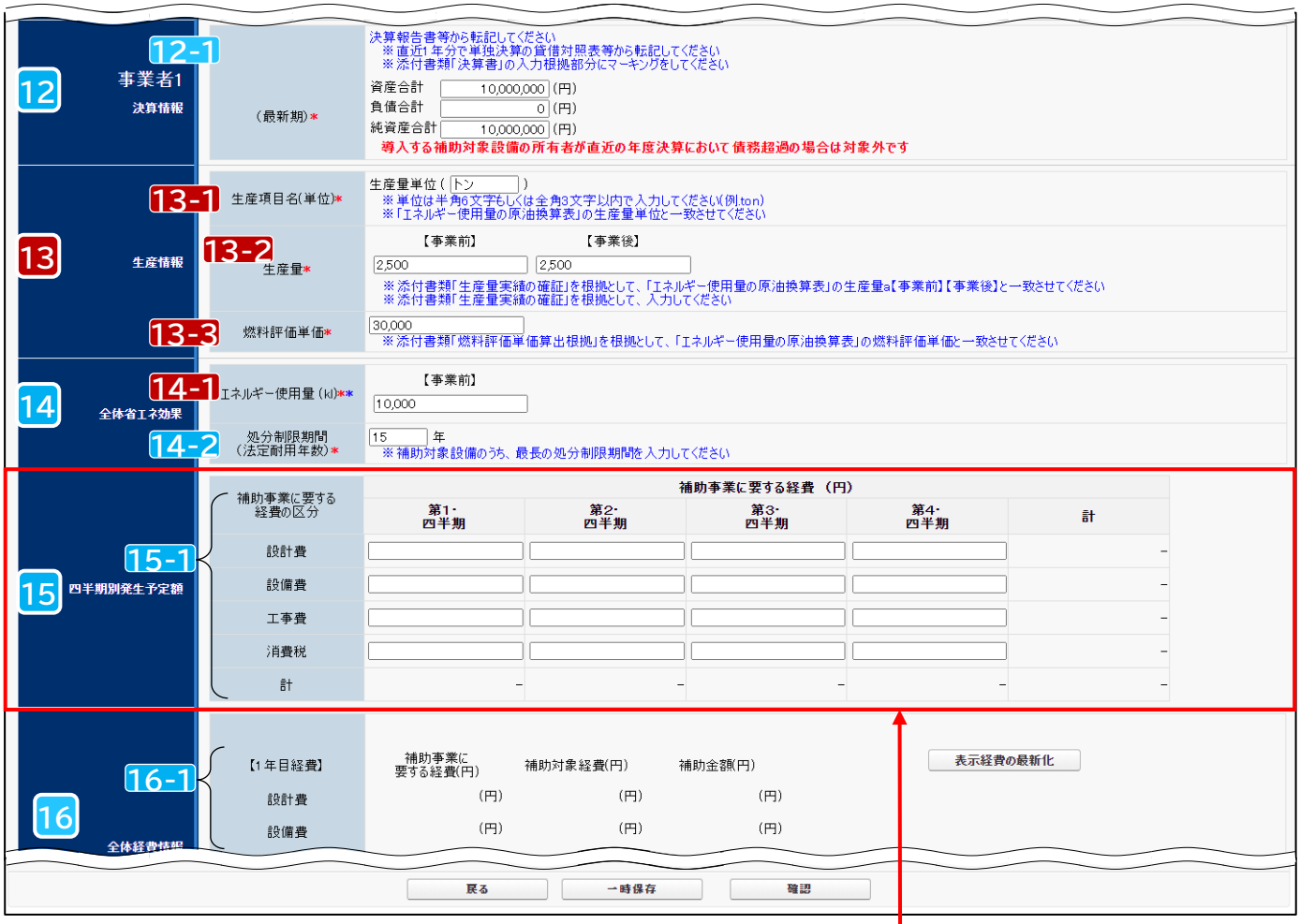
※11-10 ～ 11-26 で「該当」を選択した項目については、添付書類を作成し提出してください。

全事業共通　事業区分(Ⅳ)単独を除く

項目	No.	登録情報	概要
11 事業者1	11-24	エネルギー転換事業	エネルギー転換事業【該当/非該当】を選択します。 ※「事業者1」のみ選択してください。 ※「該当」を選択の場合は 11-25 事業前、事業後のエネルギー転換種別を選択してください。非化石燃料の場合、種別は「その他」を選択してください。
	11-26	パートナー金融機関による確認書	「省エネ・地域パートナーシップ」におけるパートナー金融機関による支援を受けた事業者が行う省エネルギー事業の【該当/非該当】を選択します。

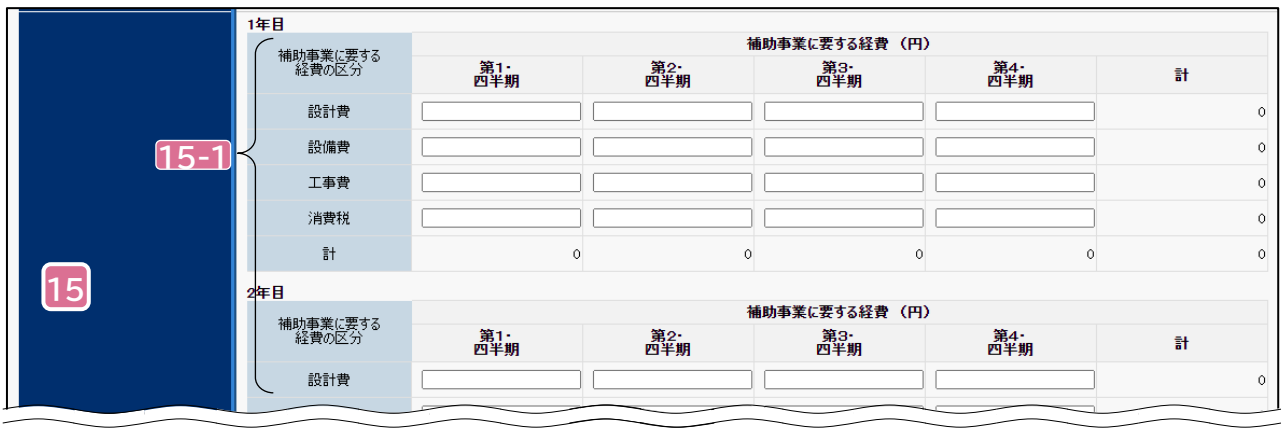
「＊」が付いている項目は、入力必須項目です。

全事業共通　事業区分(Ⅳ)単独を除く



複数年事業の場合、「四半期別発生予定額」は年度ごとに入力してください。

複数年事業



項目	No.	登録情報	概要
12 事業者1 決算情報	12-1	（最新期）	決算情報を入力します。（直近1年分必須） ※ 連結決算ではなく、単独決算を入力してください。 ※【添付2 決算書】の入力根拠部分に付箋を貼りマーキングをしてください。 ※ 直近の年度決算において債務超過の場合は申請できません。
13 生産情報	13-1	生産項目名（単位）	生産量単位を入力します。 ※（　　）に生産量の単位を入力してください。 ※ 単位は半角6文字、もしくは全角3文字以内で入力してください。 （例:トン、kg、㎡　等）
	13-2	生産量	【事業前】【事業後】の生産量を入力します。 ※［添付7 生産量実績の確証］を根拠として作成した、「エネルギー使用量の原油換算表」の生産量【a】（事業前、事業後）の値をそのまま入力してください。
	13-3	燃料評価単価	燃料評価単価を入力します。 ※「エネルギー使用量の原油換算表」【M】の値をそのまま入力してください。 ※［添付6 燃料評価単価算出根拠］に基づき算出された値であることを確認してください。
14 全体 省エネ効果	14-1	エネルギー使用量(kl)	【事業前】の事業場全体のエネルギー使用量を入力します。 ※ 各導入設備情報のページで算出した省エネルギー量を、「事業前」のエネルギー使用量から差し引いた値が「事業後」に自動で反映されます。
	14-2	処分制限期間	処分制限期間を入力します。 ※ 補助対象設備のうち、最長の処分制限期間を入力してください。
15 四半期別 発生予定額	15-1 15-1	補助事業に要する経費	当年度の補助事業に要する経費の四半期別発生予定額を入力します。 ※ 四半期ごとに発生する経費予定額を、費目ごとに入力してください。 ※ 合計額は自動で表示されます。 ※ 合計額が補助事業に要する経費と一致する必要があります。 ※ 複数年事業の場合は、年度ごとに入力してください。 第1・四半期：4月～6月、第2・四半期：7月～9月、 第3・四半期：10月～12月、第4・四半期：翌年1月～翌年3月
16 全体経費 情報	16-1	ー	事業全体の経費情報は、導入設備区分ごとに入力した内容が反映されます。 ※ 新規作成時は空欄になっています。 ※ 導入設備区分ごとの情報の入力方法については、P.32以降を参照してください。

➢ **新規作成時は、入力が終了したら「一時保存」ボタンをクリックし、保存してください。（詳細 P.14）**

※ 一時保存をすると「申請書詳細 画面」が表示され、導入設備情報等の入力が可能になります。

※「＊」がついている項目をすべて入力するだけでも、「一時保存」が可能です。

➢ **その他のページの入力完了後、改めて「申請書詳細画面 編集」ページから、「確認」→「保存」ボタンをクリックし、保存してください。（詳細P.52）**

※ 保存が完了すると「申請書詳細 画面」から［交付申請書かがみ］等の帳票の確認が可能になります。

3-3 申請書詳細 画面ページについて

表示されるボタンは導入設備区分や事業内容によって異なります。

導入設備区分(a),(b),(c),(d)を選択した場合　※事業区分(Ⅰ)工場・事業場型＋(Ⅳ)エネルギー需要最適化型

- ①～⑥のボタンは、前ページまでの「＊」がついている項目(入力必須項目)を入力後、「一時保存」ボタンを押すことで表示されます。
- ⑦～⑩のボタンは、すべてのページの入力を終え、「確認」→「保存」ボタンを押すことで表示されます。



No.	ボタン名	概要
①	編集	第3章(P.16～)で登録した情報を、再度編集することができます。
②	事業者追加・編集	共同申請の場合に「事業者2以降」の情報を追加できます。 (入力方法は事業者1(P.21 ⑨～)を入力した場合と同様)
③	実施場所 詳細情報登録	P.17 2-4 事業内容で「工場・事業場間一体省エネルギー事業」を選択した場合のみボタンが表示され、入力が必須となります。(詳細P.30)
④	a 先進設備・ システム情報	④～⑥はP.17 2-1 導入設備で選択した内容によって、表示されるボタンが異なります。 選択した導入設備区分ごとに入力してください。(詳細P.31～)
⑤	b オーダーメイド/ c 指定設備情報	
⑥	d EMS機器情報	
⑦	※各種ポータル 出力帳票	ポータルから出力し、提出する資料です。 提出資料は「⑨入力完了」を押してから出力してください。 ※【仮】が付いた書類では申請できません。
⑧	実施場所入力	「設備使用者」に該当する事業者のみ、事業実施場所の住所を入力してください。 (詳細P.28)
⑨	入力完了	入力内容を確定し、ポータル上に正式に登録されます。 **入力完了処理を実施すると登録内容の変更ができなくなる**ので、入力情報をよく確認し、「入力完了」を押してください。 ※ 入力完了後に修正が発生した場合は、SIIに連絡してください。
⑩	取下げ	作成したデータを取りやめたい場合、「取下げ」ボタンを押してください。 **※ 一時保存以降のデータで、申請を行わない場合には、必ずこの取り下げ処理を行ってください。**

3-4 事業実施場所を登録する

全事業共通

「設備使用者」に該当する事業者の「実施場所入力」をクリックし、事業実施場所の情報を登録します。





項目	No.	登録情報	概要
1 事業実施場所	1-1	郵便番号	郵便番号を入力します。 ※「郵便番号検索」ボタンをクリックすると、1-3 が自動で表示されます。
	1-2	都道府県	都道府県をプルダウンから選択します。
	1-3	市区町村	市区町村を入力します。
	1-4	丁目・番地	丁目・番地を入力します。
	1-5	事業所名称	事業所の名称を入力します。
	1-6	（削除）	実施場所住所を削除したい場合にチェックを入れ、「保存」をクリックします。
	1-7	入力項目追加	同一の事業者で事業実施場所が複数ある場合にクリックします。 ※工場・事業場間一体省エネルギー事業（複数事業者による連携事業ではない）

3-5 事業者2以降の情報を登録する

共同申請に該当

「共同申請」に該当する場合、「事業者追加・編集」ボタンから、事業者2以降の情報を追加で登録します。

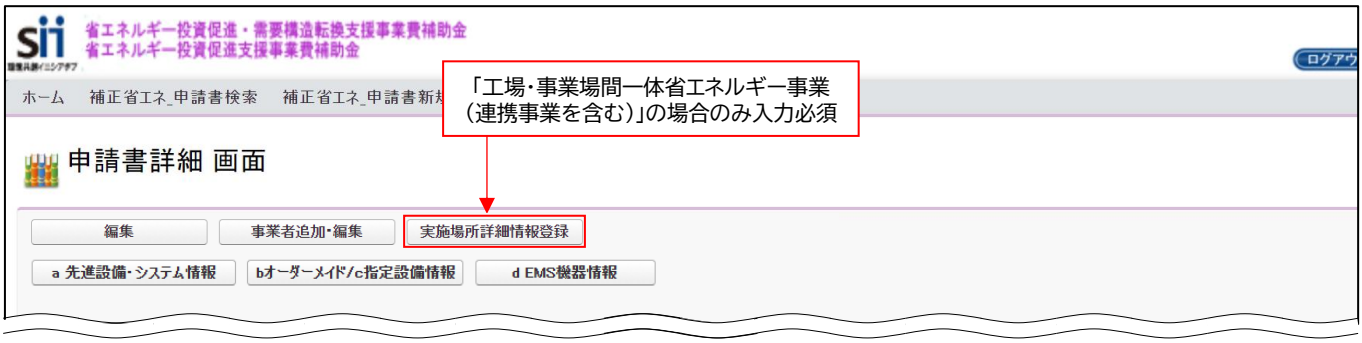


- P.21 9 ～ を参考に、事業者2の情報を登録してください。
- ＜サプライチェーン連携枠＞の幹事社は、「補助事業内での役割」はプルダウンから【その他】を選択し、フリーワードボックスに【幹事社】と入力してください。
- 事業者が3者以上の場合は、「入力項目追加」ボタンから、適宜入力項目を追加し、登録してください。

3-6 実施場所詳細情報を登録する

工場・事業場間一体省エネルギー事業（連携事業を含む）に該当

「工場・事業場間一体省エネルギー事業（連携事業を含む）」の場合、「実施場所詳細登録」ボタンから、詳細情報を登録します。





項目	No.	登録情報	概要
事業情報	1-1	エネルギー使用量	各導入設備区分の画面から入力された数値が自動的に反映されます。
	1-2	実施場所全体備考	本事業での事業内容を簡潔に記載します。
実施場所（事業前）情報1	1-3	事業者名	前項までに入力された「事業者名」をプルダウンから選択します。
	1-4	実施場所住所	前項までに入力された「実施場所住所」をプルダウンから選択します。
	1-5	エネルギー使用量	当該実施場所のエネルギー使用量を入力します。
	1-6	備考	本事業における当該実施場所の事業内容を簡潔に記載します。
―	1-7	入力項目追加ボタン	本事業を実施する工場・事業場の数に応じて、入力項目（情報2以降）を追加し、「情報2」以降は「情報1」と同様に入力します。

第4章

事業区分(Ⅰ)工場・事業場型
(a)先進設備・システム情報を登録する



4-1 ポータル画面の構成を確認する

P.17 2-1 で「(a)先進設備・システム」を選択した場合、P.27「❹ a 先進設備・システム情報」ボタンから情報を登録します。

各種ボタンについて



No.	ボタン名	概要
❶	編集	(a)先進設備・システムの申請要件、省エネ効果、経費情報を編集できます。 (詳細P.33)
❷	既存設備登録	(a)先進設備・システムで更新する設備に対応した既存設備の登録ができます。 (詳細P.35)
❸	導入予定設備登録	(a)先進設備・システムで導入する予定の設備の登録ができます。 (詳細P.37)
❹	ファイル添付	(a)先進設備・システムにかかるファイルの添付ができます。 《添付書類》 ・「a-2-4　既存設備と導入設備の比較表(a)」 ・「添付31　原単位改善率計算シート」※原単位改善事業のみ

データ入力時に必要な書類

以下の書類等を手元に用意してから開始してください。

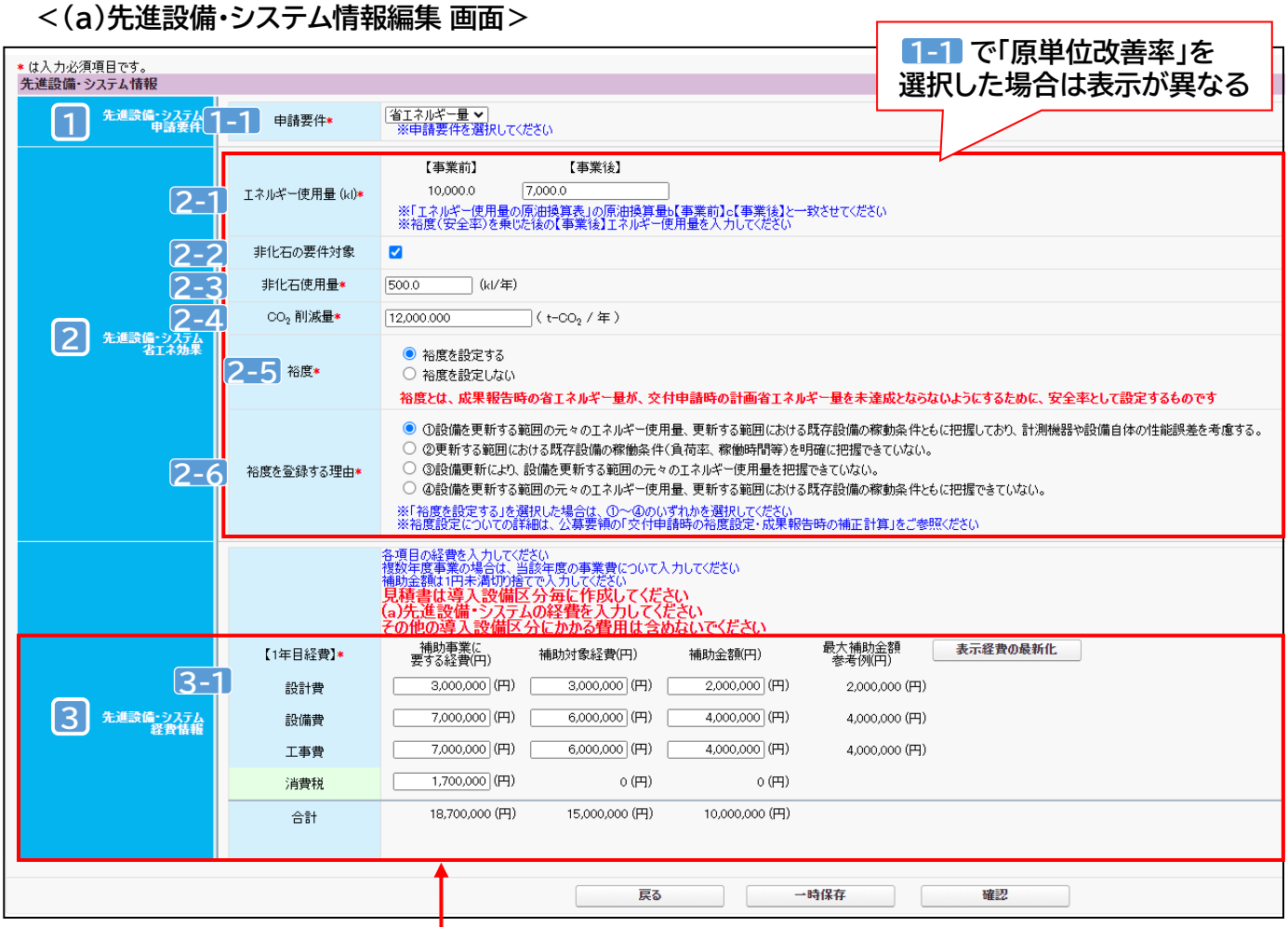
- 「a-2-2-4　エネルギー使用量の原油換算表(a)」
- 製品カタログ等
- 見積書
- 「a-2-4　既存設備と導入設備の比較表(a)」

次ページより、入力方法について説明します。

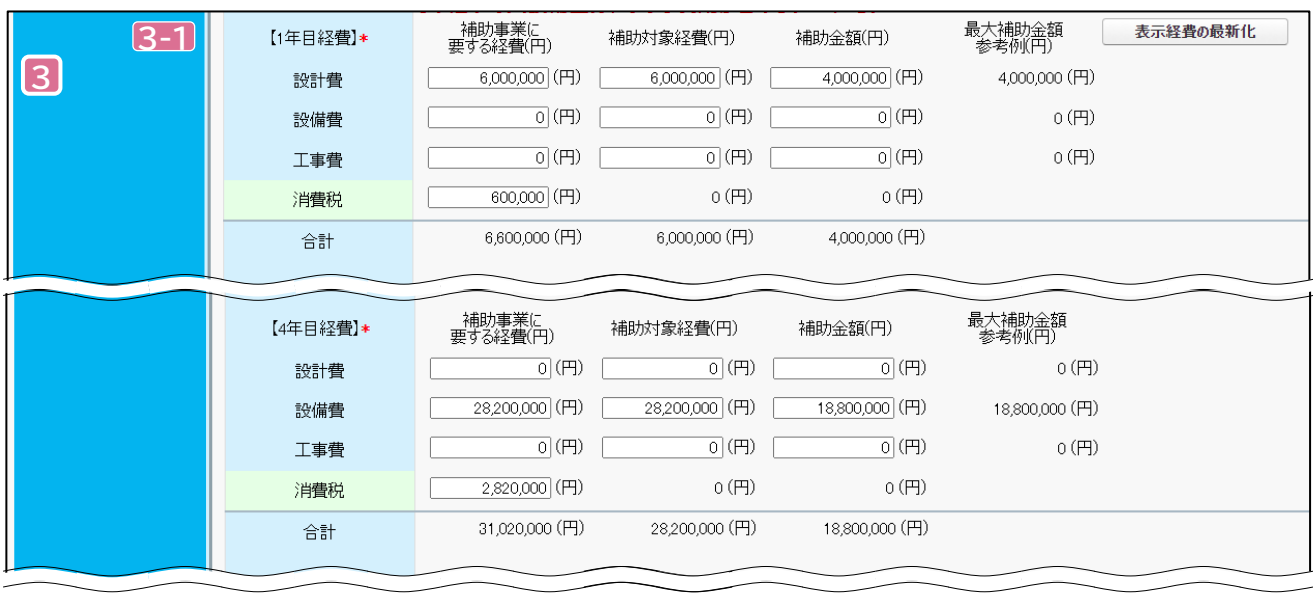
4-2 (a)先進設備・システム情報を登録する

「❶ 編集」ボタンから、(a)先進設備・システムの申請要件、省エネ効果、経費情報を登録します。

＜(a)先進設備・システム情報編集 画面＞



複数年事業の場合、「経費情報」は年度ごとに入力してください。

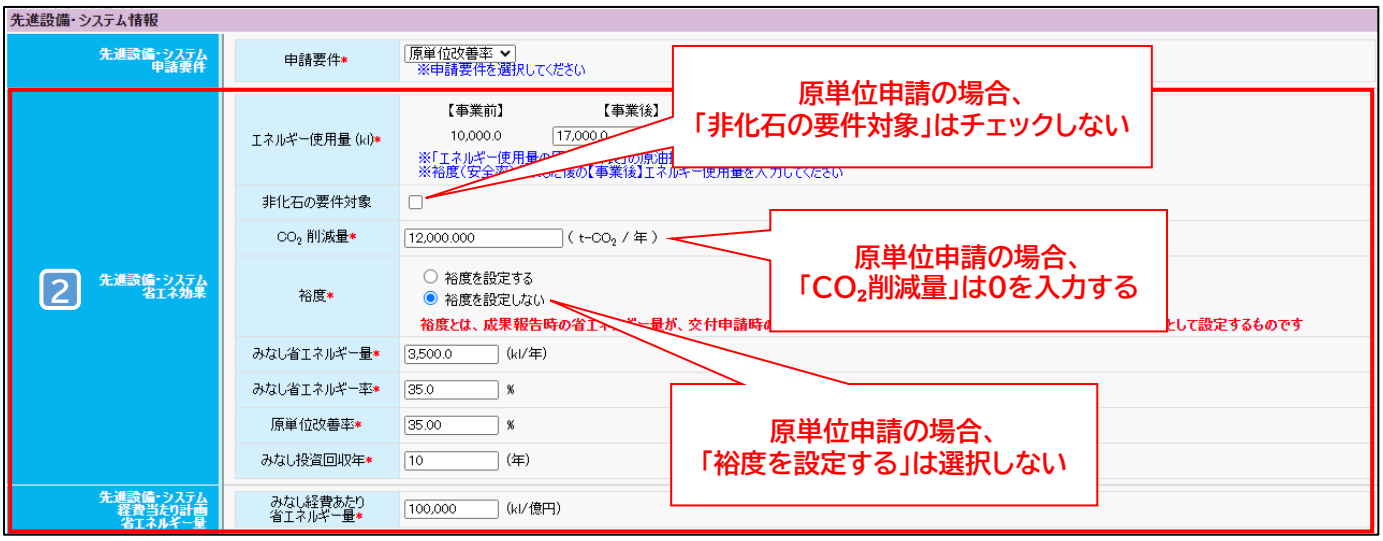


項目	No.	登録情報	概要
申請要件	1-1	申請要件	申請要件を【省エネルギー率/省エネルギー量/原単位改善率】から選択します。
省エネ効果	2-1	エネルギー使用量	【事業後】のエネルギー使用量を入力します。 ※［添付6 エネルギー使用量実績の確証］を根拠として作成した、「a-2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」で算出した【c】(事業後)の値をそのまま入力してください。 ※【事業前】は P.25 14-1 で入力した値が反映されています。
	2-2	非化石の要件対象	非化石化を図る事業を申請する場合はチェックし、2-3 に「非化石使用量」を入力します。 ※「非化石使用量」は「a-2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」と一致させてください。 ※「非化石使用量」の考え方については、公募要領P.60を参照してください。
	2-4	CO_2削減量	CO_2の削減量を入力します。 ※「CO_2削減量」は「a-2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」の「K 想定温室効果ガス削減量(CO_2削減量)」と一致させてください。 ※ 負の数(マイナス値)の場合は0を入力してください。
	2-5	裕度	(a)先進設備・システムの省エネ効果の裕度設定の有無を選択します。 裕度を設定している場合、2-6 の登録理由を①～④のいずれかを選択してください。 ※ 裕度設定の考え方については、公募要領P.36を参照してください。
経費情報	3-1 3-1	1年目経費	【1年目経費】を費目ごとに入力します。 ※「1-2 所要資金計画」をもとに、補助事業に要する経費、補助対象経費を費目ごとに入力してください。 ※ 上記で入力した補助対象経費に、P.17 2-2 で選択した補助率をかけて補助金額を算出し、入力してください。 ※ 補助事業に要する経費、補助対象経費の考え方については、公募要領P.29を参考にしてください。 ※ 複数年事業の場合は、年度ごとに入力してください。

「原単位改善率」の要件で申請する場合

⚠ 事前にSIIにご相談ください。

1-1 で申請要件を「原単位改善率」を選択すると、2 は以下のように表示されますので、「原単位改善率計算シート」をもとに、該当の項目を入力してください。



※ (a)先進設備と(b)オーダーメイド型設備／(c)指定設備を組み合わせて、「原単位改善率」の要件で申請する場合は、「原単位改善率計算シート」で計算された値を 2 「先進設備・システム 省エネ効果」に入力し、4 「オーダーメイド／指定設備 省エネ効果」の入力方法は、P.41を参照してください。

4-3 (a)先進設備・システムの既存設備情報を登録する

「❷既存設備登録」ボタンから、(a)先進設備・システムの既存設備情報を登録します。

① 更新する設備に対応した既存設備のカテゴリを選択

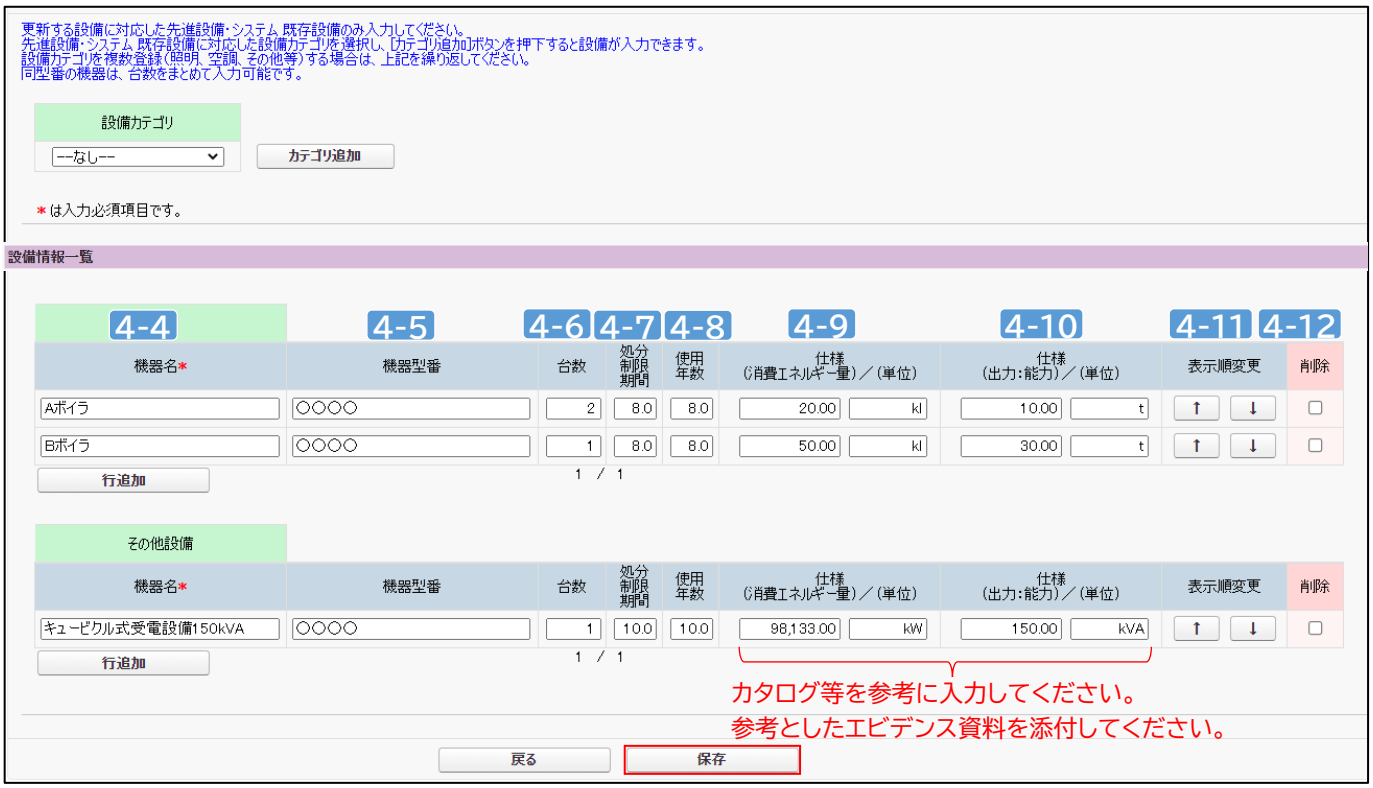


4-1 設備カテゴリを選択します。
既存設備のカテゴリを【照明/空調/圧縮機/搬送・輸送/ボイラ/炉/ショーケース/射出成形機/コージェネレーション/レーザー加工機/変圧器/その他設備】から選択します。

4-2 「カテゴリ追加」ボタンをクリックします。

4-3 選択したカテゴリが追加されたことを確認します。
※ 既存設備のカテゴリが複数ある場合は、4-1 ～ 4-3 を繰り返し行ってください。

② 既存設備の情報を入力　※同一型番の機器はまとめて入力してください。



No.	登録情報	概要
4-4	機器名	既存設備の機器名を入力します。
4-5	機器型番	既存設備の機器型番を入力します。
4-6	台数	既存設備の台数を入力します。
4-7	処分制限期間	既存設備の処分制限期間を入力します。
4-8	使用年数	既存設備を使用していた年数を入力します。
4-9	仕様 (消費エネルギー量)/(単位)	既存設備の仕様(消費エネルギー量)/(単位)を入力します。
4-10	仕様 (出力・能力)/(単位)	既存設備の仕様(出力・能力)/(単位)を入力します。
4-11	表示順変更	表示の順番を変更したい場合にクリックします。 ※「↑」を押すと1つ上に上がります。「↓」を押すと1つ下に下がります。
4-12	削除	削除する場合は ✓ を入れます。 ※「保存」ボタンをクリックすると削除されます。

③ 入力した内容を確認

入力内容を確認し、「保存」ボタンより内容を保存してください。

⚠ 一定時間(約60分)補助事業ポータルを操作しないと、自動でログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合があります。
作業中はこまめに「保存」ボタンをクリックする等して、データを保存してください。

4-4 (a)先進設備・システムの導入予定設備情報を登録する

「❸ 導入予定設備登録」ボタンから、(a)先進設備・システムの導入予定設備を型番マスタを使用して登録します。
※ 同じ年度に導入する同一型番の機器はまとめて入力して構いません。
※ 導入年度の異なるものは、型番が同一であってもそれぞれ入力してください。



No.	ボタン名／登録情報	概要
4-13	「型番マスタ検索」	「型番マスタ検索」ボタンをクリックし、「型番マスタ検索」画面を開きます。
4-14	「検索実行」	「メーカー」、「設備システム名」、「型番」を入力して、「検索実行」ボタンをクリックします。
4-15	「選択」	表示された検索結果から、導入予定設備の「選択」をクリックし、「先進設備・システム 導入予定設備登録 画面」に戻ります。
4-16	導入予定年度	導入予定年度(設置が完了する年度)を選択します。 ※ 2027年3月までに設置が完了する設備は「2026年度」を選択します。
4-17	台数	同一型番の設備の導入台数を入力します。

型番の異なる導入設備が複数ある場合や、同一型番で導入予定年度が異なる設備がある場合は、
「行追加」ボタンをクリックし、4-13 ～ 4-17 を繰り返し行ってください。

第5章

事業区分（Ⅰ）工場・事業場型
（b）オーダーメイド／（c）指定設備情報を登録する

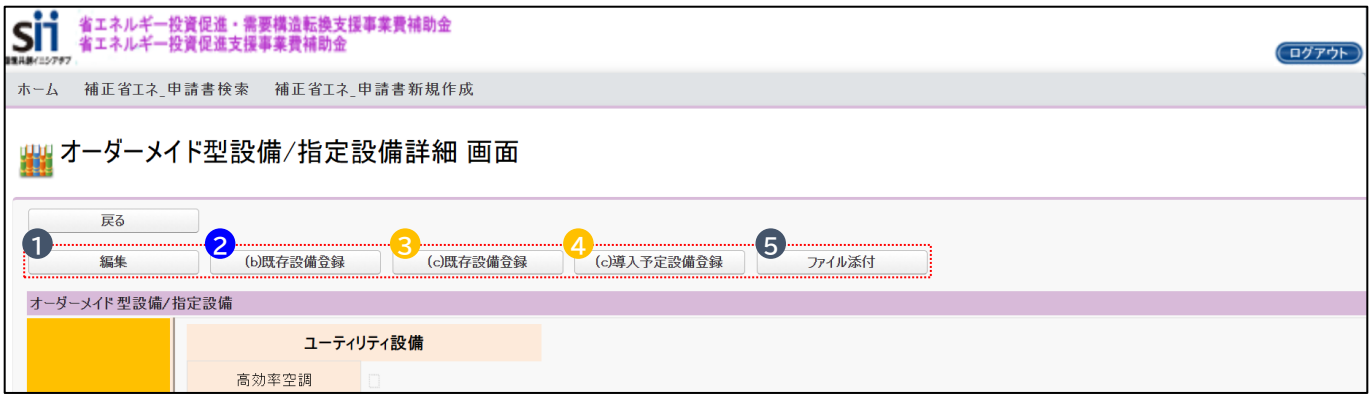
※本章で説明する「（c）指定設備」とは、事業区分（Ⅰ）工場・事業場型として導入する指定設備のことを指します。



5-1 ポータル画面の構成を確認する

P.17 2-1 で「(b)オーダーメイド型設備(一般/中小)」、「(c)指定設備(一般/中小)」を選択した場合、
P.27 「 ⑤b オーダーメイド/c 指定設備情報」 ボタンから情報を登録します。
※表示されるボタンや項目は選択した導入設備区分によって異なります。
※以下は、「(b)オーダーメイド型設備(一般/中小)」、「(c)指定設備(一般/中小)」どちらも選択した場合の画面イメージです。

各種ボタンについて　●・・・(b),(c)共通　●・・・(b)を導入する場合　●・・・(c)を導入する場合



No.	ボタン名	概要
❶	編集	(Ⅰ)工場・事業場型の申請要件、(b)/(c)の省エネ効果、経費情報等を編集できます。(詳細P.40)
❷	(b)既存設備登録	(b)オーダーメイド型設備で更新する設備に対応した既存設備の登録ができます。(詳細P.42)
❸	(c)既存設備登録	(c)指定設備で更新する設備に対応した既存設備の登録ができます。(詳細P.44)
❹	(c)導入予定設備登録	(c)指定設備で導入する予定の設備の登録ができます。(詳細P.46)
❺	ファイル添付	(b)/(c)にかかるファイルの添付ができます。 《添付書類》 ・「bc-2-4　既存設備と導入設備の比較表(b)(c)」※添付必須 ・「添付8　設備単位における省エネ要件を満たすことの確証資料」※添付必須 ・「添付31　原単位改善率計算シート」※原単位改善事業の場合添付必須

※「添付8　設備単位における省エネ要件を満たすことの確証資料」については、「(a)先進設備・システム」と組み合わせて「先進枠」として申請する場合は、提出不要です。

データ入力時に必要な書類

以下の書類等を手元に用意してから開始してください。

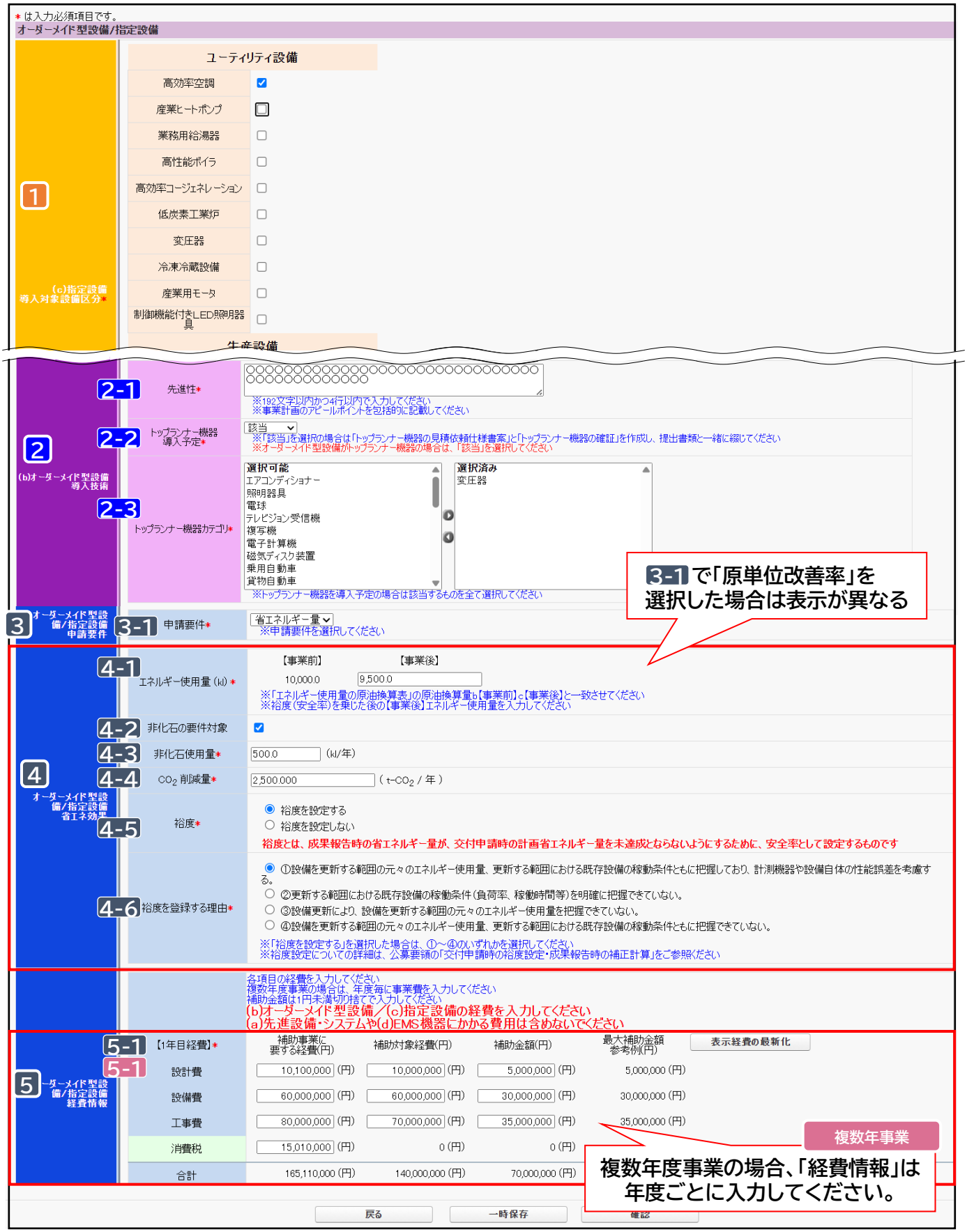
- 「bc-2-2-4　エネルギー使用量の原油換算表(bc)」
- 製品カタログ等
- 見積書
- 「bc-2-4　既存設備と導入設備の比較表(bc)」

次ページより、入力方法について説明します。

5-2 (b)オーダーメイド型設備/(c)指定設備情報を登録する

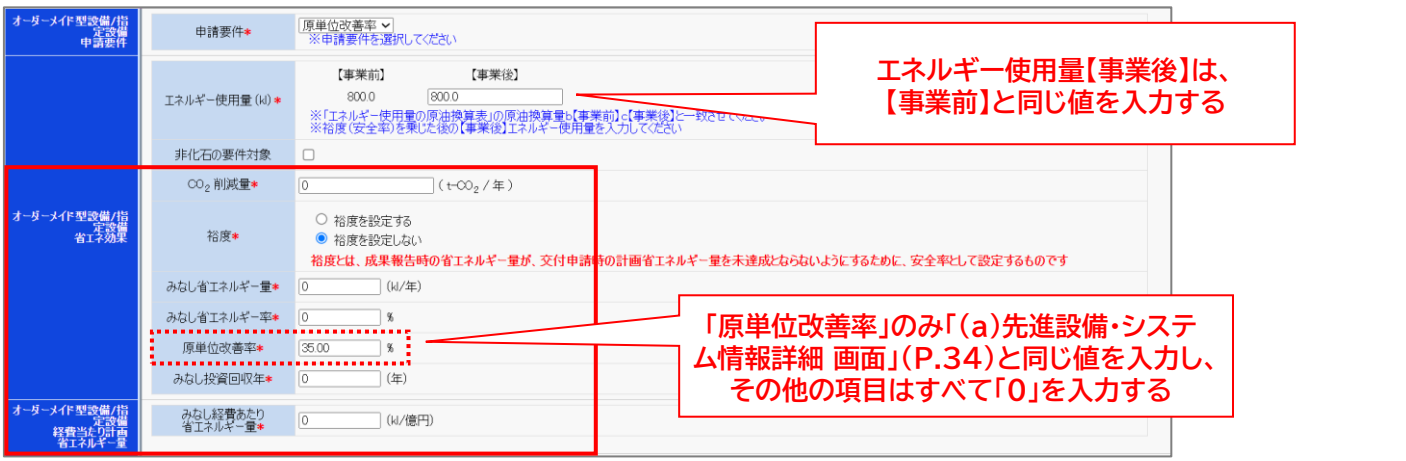
「❶ 編集」ボタンから、申請要件、省エネ効果、経費情報等を登録します。

＜オーダーメイド型設備／指定設備情報編集 画面＞



項目	No.	登録情報	概要
1	-	(c)導入対象設備区分	本事業で導入する設備のうち、(c)指定設備に該当する設備区分を選択してください。
2 導入技術	2-1	(b)先進性	(b)オーダーメイド型設備の先進性を入力します。 ※ 事業計画のアピールポイントを包括的に入力してください。
	2-2	トップランナー機器導入予定	トップランナー機器導入予定【該当/非該当】を選択します。 ※【該当】を選択した場合は、2-3 で機器カテゴリをすべて選択してください。
3	3-1	申請要件	申請要件を【省エネルギー率/省エネルギー量/原単位改善率】から選択します。 ※【原単位改善率】を選択した場合は、P.34を参照し、4「省エネ効果」を入力してください。
4 省エネ効果	4-1	エネルギー使用量	【事業後】のエネルギー使用量を入力します。 ※ [添付6 エネルギー使用量実績の確証]を根拠として作成した、「bc-2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」で算出した【c】(事業後)の値をそのまま入力してください。 ※【事業前】は P.25 14-1 で入力した値が反映されています。
	4-2	非化石の要件対象	非化石化を図る事業を申請する場合はチェックし、4-3 に「非化石使用量」を入力します。 ※「非化石使用量」は「bc-2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」と一致させてください。 ※「非化石使用量」の考え方については、公募要領P.60を参照してください。
	4-4	CO_2削減量	CO_2の削減量を入力します。 ※「CO_2削減量」は「bc-2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」の「K 想定温室効果ガス削減量(CO_2削減量)」と一致させてください。 ※ 負の数(マイナス値)の場合は0を入力してください。
	4-5	裕度	(b)オーダーメイド型設備/(c)指定設備の省エネ効果に裕度を設定する場合はチェックします。 裕度を設定する場合、4-6 の登録理由を①～④のいずれかを選択してください。 ※ 裕度設定の考え方については、公募要領P.36を参照してください。
5 経費情報	5-1 5-1	1年目経費	【1年目経費】を費目ごとに入力します。 ※「1-2 所要資金計画」をもとに、補助事業に要する経費、補助対象経費を費目ごとに入力してください。 ※ 上記で入力した補助対象経費に、P.17 2-2 で選択した補助率をかけて補助金額を算出し、入力してください。 ※ 補助事業に要する経費、補助対象経費の考え方については、公募要領P.29を参考にしてください。 ※ 複数年事業の場合は、年度ごとに入力してください。

(a)先進設備と組み合わせて、「原単位改善率」の要件で申請する場合　⚠ 事前にSIIにご相談ください。



5-3 (b)オーダーメイド型設備の既存設備情報を登録する

「❷ (b)既存設備登録」ボタンから、(b)オーダーメイド型設備の既存設備情報を登録します。

① 更新する設備に対応した既存設備のカテゴリを選択

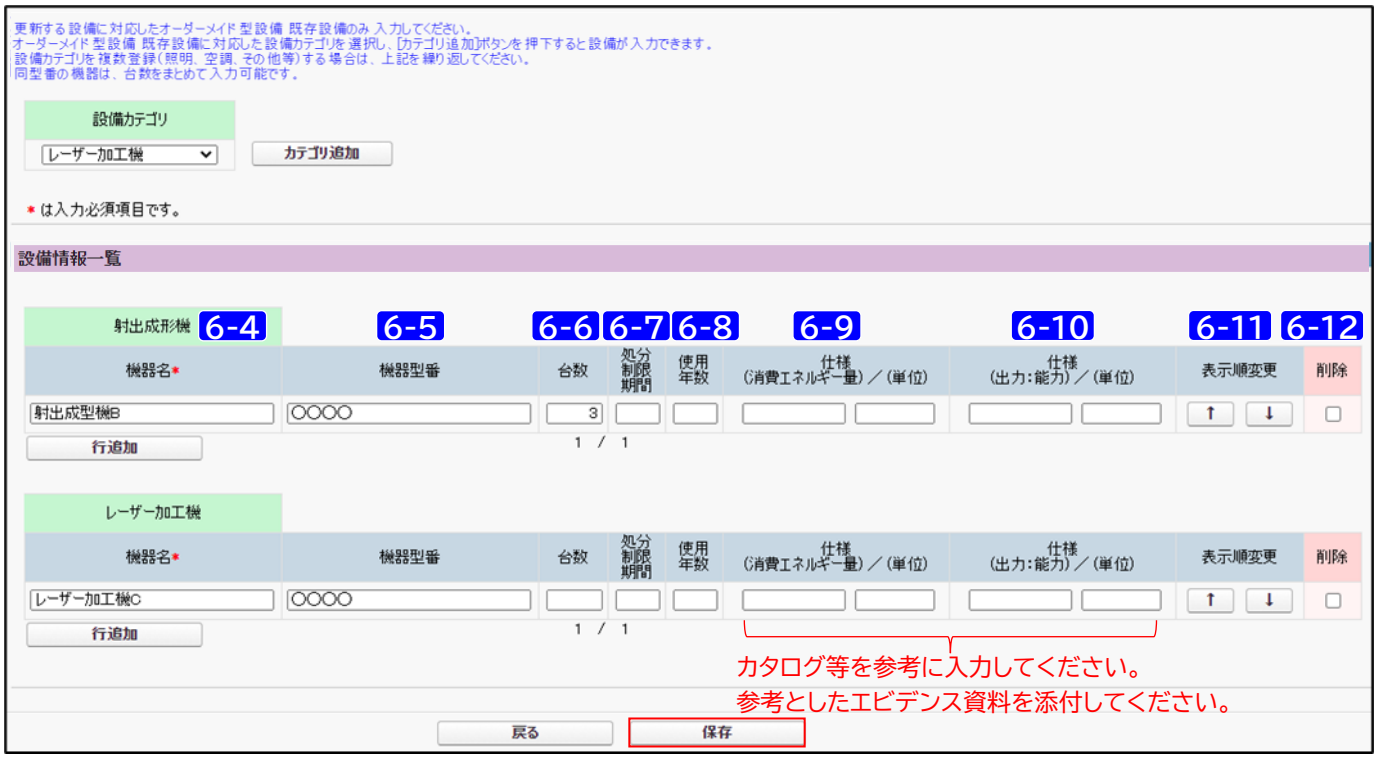


6-1 設備カテゴリを選択します。
既存設備のカテゴリを【照明/空調/圧縮機/搬送・輸送/ボイラ/炉/ショーケース/射出成形機/コージェネレーション/レーザー加工機/変圧器/その他設備】から選択します。

6-2 「カテゴリ追加」ボタンをクリックします。

6-3 選択したカテゴリが追加されたことを確認します。
※ 既存設備のカテゴリが複数ある場合は、6-1 ～ 6-3 を繰り返し行ってください。

② 既存設備の情報を入力 ※同一型番の機器はまとめて入力してください。



No.	登録情報	概要
6-4	機器名	既存設備の機器名を入力します。
6-5	機器型番	既存設備の機器型番を入力します。
6-6	台数	既存設備の台数を入力します。
6-7	処分制限期間	既存設備の処分制限期間を入力します。
6-8	使用年数	既存設備を使用していた年数を入力します。
6-9	仕様 (消費エネルギー量)/(単位)	既存設備の仕様(消費エネルギー量)/(単位)を入力します。
6-10	仕様 (出力・能力)/(単位)	既存設備の仕様(出力・能力)/(単位)を入力します。
6-11	表示順変更	表示の順番を変更したい場合にクリックします。 ※「↑」を押すと1つ上に上がります。「↓」を押すと1つ下に下がります。
6-12	削除	削除する場合は ✓ を入れます。 ※「保存」ボタンをクリックすると削除されます。

③ 入力した内容を確認

入力内容を確認し、「保存」ボタンより内容を保存してください。

⚠ **一定時間(約60分)補助事業ポータルを操作しないと、自動でログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合があります。**
作業中はこまめに「保存」ボタンをクリックする等して、データを保存してください。

5-4 (c)指定設備の既存設備情報を登録する

「❸ (c)既存設備登録」ボタンから、(c)指定設備の既存設備情報を登録します。

① 導入設備に対応する既存設備を入力するため、導入設備のカテゴリを選択



7-1 P.40 1 で登録した導入設備カテゴリを選択します。
【高効率空調/産業ヒートポンプ/業務用給湯器/高性能ボイラ/高効率コージェネレーション/低炭素工業炉/変圧器/冷凍冷蔵設備/産業用モータ/制御機能付きLED照明器具/工作機械/プラスチック加工機/プレス機器/印刷機械/ダイカストマシン/その他高性能設備】

7-2 「カテゴリ追加」ボタンをクリックします。

7-3 選択したカテゴリが追加されたことを確認します。
※ 導入設備カテゴリが複数ある場合は、 7-1 ～ 7-3 を繰り返し行ってください。

② 既存設備の情報を入力 ※同一型番の機器はまとめて入力してください。



No.	登録情報	概要
7-4	機器名	既存設備の機器名を入力します。
7-5	機器型番	既存設備の機器型番を入力します。
7-6	台数	既存設備の台数を入力します。
7-7	処分制限期間	既存設備の処分制限期間を入力します。
7-8	使用年数	既存設備を使用していた年数を入力します。
7-9	仕様 (消費エネルギー量)/(単位)	既存設備の仕様(消費エネルギー量)/(単位)を入力します。
7-10	仕様 (出力・能力)/(単位)	既存設備の仕様(出力・能力)/(単位)を入力します。
7-11	表示順変更	表示の順番を変更したい場合にクリックします。 ※「↑」を押すと1つ上に上がります。「↓」を押すと1つ下に下がります。
7-12	削除	削除する場合は ✓ を入れます。 ※「保存」ボタンをクリックすると削除されます。

③ 入力した内容を確認

入力内容を確認し、「保存」ボタンより内容を保存してください。

⚠ **一定時間(約60分)補助事業ポータルを操作しないと、自動でログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合があります。**
作業中はこまめに「保存」ボタンをクリックする等して、データを保存してください。

5-5 (c)指定設備の導入予定設備情報を登録する

「❹(c)導入予定設備登録」ボタンから、(c)指定設備の導入予定設備を型番マスタを使用して登録します。
※ 同じ年度に導入する同一型番の機器はまとめて入力して構いません。
※ 導入年度の異なるものは、型番が同一であってもそれぞれ入力してください。



No.	ボタン名／登録情報	概要
7-13	「型番マスタ検索」	「型番マスタ検索」ボタンをクリックし、「型番マスタ検索」画面を開きます。
7-14	「検索実行」	P.40で選択した「導入対象設備区分」を「設備区分」から選択し、 「設備種別」、「メーカー名」、「製品名」、「型番」を入力して、「検索実行」ボタンをクリックします。
7-15	「選択」	表示された検索結果から、導入予定設備の「選択」をクリックし、「指定設備 導入予定設備登録 画面」に戻ります。
7-16	導入予定年度	導入予定年度(設置が完了する年度)を選択します。 ※ 2027年3月までに設置が完了する設備は「2026年度」を選択します。
7-17	台数	同一型番の設備の導入台数を入力します。

導入設備が複数ある場合や、同一型番で導入予定年度が異なる設備がある場合は、「行追加」ボタンをクリックし、7-13 ～ 7-17 を繰り返し行ってください。

第6章

事業区分(Ⅳ)エネルギー需要最適化型
(d)EMS機器情報を登録する



6-1 ポータル画面の構成を確認する

P.17 2-1 で「(d)EMS機器(エネマネ)」を選択した場合、P.27 「⑥ d EMS機器情報」ボタンから情報を登録します。

各種ボタンについて



No.	ボタン名	概要
❶	編集	(d)EMS機器(エネマネ)の登録システム・機器情報、経費情報等を編集できます。 (詳細P.49)
❷	EMS計測 ・制御情報入力	EMS計測点数、及び制御点数の入力ができます。 (詳細P.50)

データ入力時に必要な書類

以下の書類等を手元に用意してから開始してください。

- 製品カタログ等
- 見積書
- エネルギー管理支援サービス契約書(案)

次ページより、入力方法について説明します。

6-2 (d)EMS機器情報を登録する

「❶ 編集」ボタンから、(d)EMS機器(エネマネ)の登録システム・機器情報、経費情報等を登録します。

＜(d)EMS機器(エネマネ)情報編集 画面＞

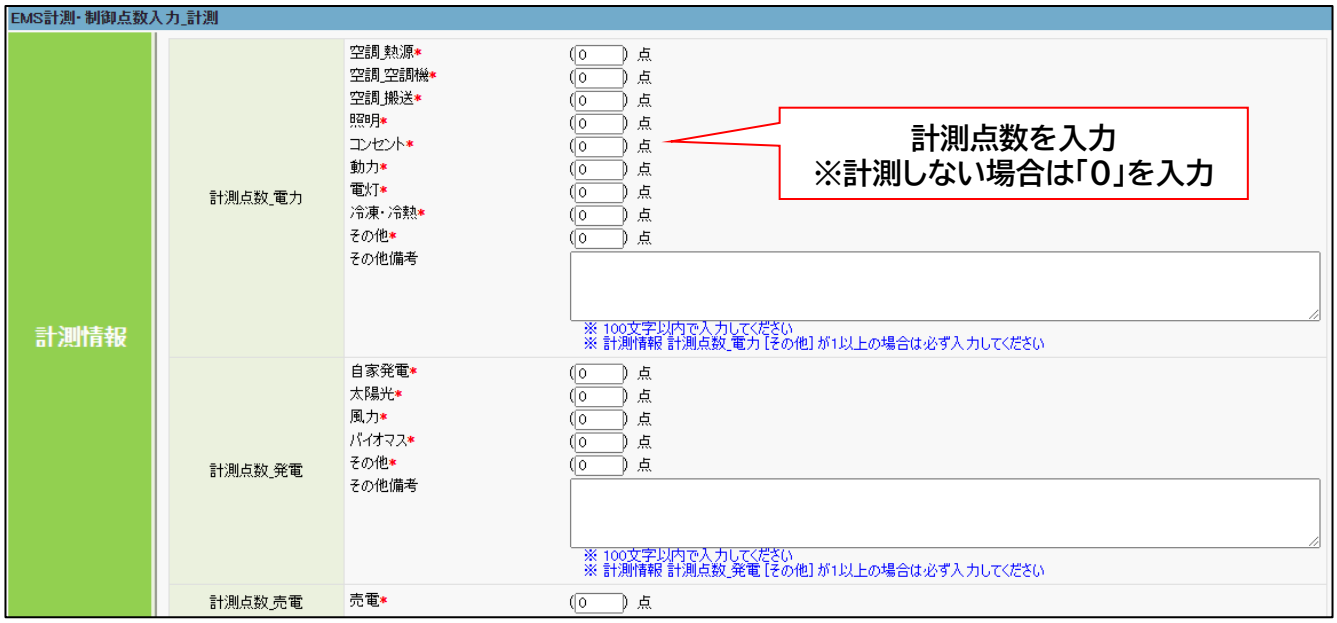


No.	登録情報	概要
1	契約電力	契約電力を入力します。 ※ 1年間(4月～3月)の最大需要電力のうちで、最も大きい値を入力してください。
2	名称	名称(導入するシステム・機器)を選択します。 ※ 導入するシステム・機器が不明な場合は、エネマネ事業者に確認してください。 ※ 選択すると自動で登録機器番号が表示されます。
3	契約期間	エネルギー管理支援サービスの契約期間(予定)の年数を入力します。
4	要件の範囲	要件の範囲【事業所全体/自らが決めた範囲/機器単体】を選択します。 ※ 導入するシステム・機器を活用して省エネ取り組みを行う範囲を選択してください。
5	1年目経費	【1年目経費】を費目ごとに入力します。 ※「1-2 所要資金計画」をもとに、補助事業に要する経費、補助対象経費を費目ごとに入力してください。 ※ 上記で入力した補助対象経費に、P.17 2-2 で選択した補助率をかけて補助金額を算出し、入力してください。 ※ 補助事業に要する経費、補助対象経費の考え方については、公募要領P.29を参考にしてください。 ※ 複数年事業の場合は、年度ごとに入力してください。

6-3 EMS計測・制御情報を登録する

「❷EMS計測・制御情報入力」ボタンから、EMSの計測情報と制御情報の情報を登録します。

＜(d)EMS機器(エネマネ) EMS計測・制御点数入力_計測 画面＞



＜(d)EMS機器(エネマネ) EMS計測・制御点数入力_制御 画面＞



第7章

入力内容を最終確認し、書類を印刷する



7-1 入力内容を最終確認する

導入設備区分ごとの情報(P.31～)の入力が完了したら、もう一度「申請書詳細 画面」から「編集」ボタンを押して、申請書詳細情報(P.16～)で入力した内容に誤りがないか確認し、「保存」操作を行います。

① 「申請書詳細 画面」の「編集」ボタンを押します。



② 入力された情報に誤りがないか確認します。
入力内容に誤りがあった場合は、申請書詳細情報(P.16～)の該当箇所を参考に、正しい内容を入力してください。

③ 最下部までスクロールして、「全体経費情報」の「表示経費の最新化」ボタンを押します。
導入設備区分ごとに入力した金額が正しく反映されているか確認してください。

④ 全ての情報に問題がないことを確認し、「確認」→「保存」操作を行います。



「確認」または「保存」操作時に、エラーが表示された場合は、画面最上部のエラー内容に沿って、正しいデータに修正してから、改めて「確認」→「保存」操作を行ってください。

印刷イメージの表示・印刷方法

ポータルへ入力したデータの内容を、背景に【仮】が表示された「印刷イメージ」で確認します。
ポータルへのデータ入力時に参照した資料を用意し、入力内容が正しいかどうか、よく確認してください。
※ 前のページまでの全ての項目を入力し、「保存」ボタンを押すことで、印刷ボタンが表示されます。
※ 画面に表示された(【仮】のついた)書類は、申請書として提出できませんので、注意してください。

① 「申請書詳細 画面」を表示します。

② 「交付申請書類印刷」にある各ボタンを順にクリックし、書類の印刷イメージを表示します。
※ 表示されるボタンは、申請する事業の内容によって異なります。

③ データ入力時に参照した資料と見比べながら、入力データが正しいかどうか確認します。



まだ「入力完了」は押さないでください！
「入力完了」をクリックすると、データ修正ができなくなります。



ここで画面に表示される(仮)の書類は、印刷イメージを使った入力内容の確認用であり、<u>このままでは提出できません。</u>

※ 背景に「仮」が表示されたまま提出された書類は受け付けられません。
※ 提出用書類の印刷方法については、「7-2 提出用書類を印刷する」を参照してください。

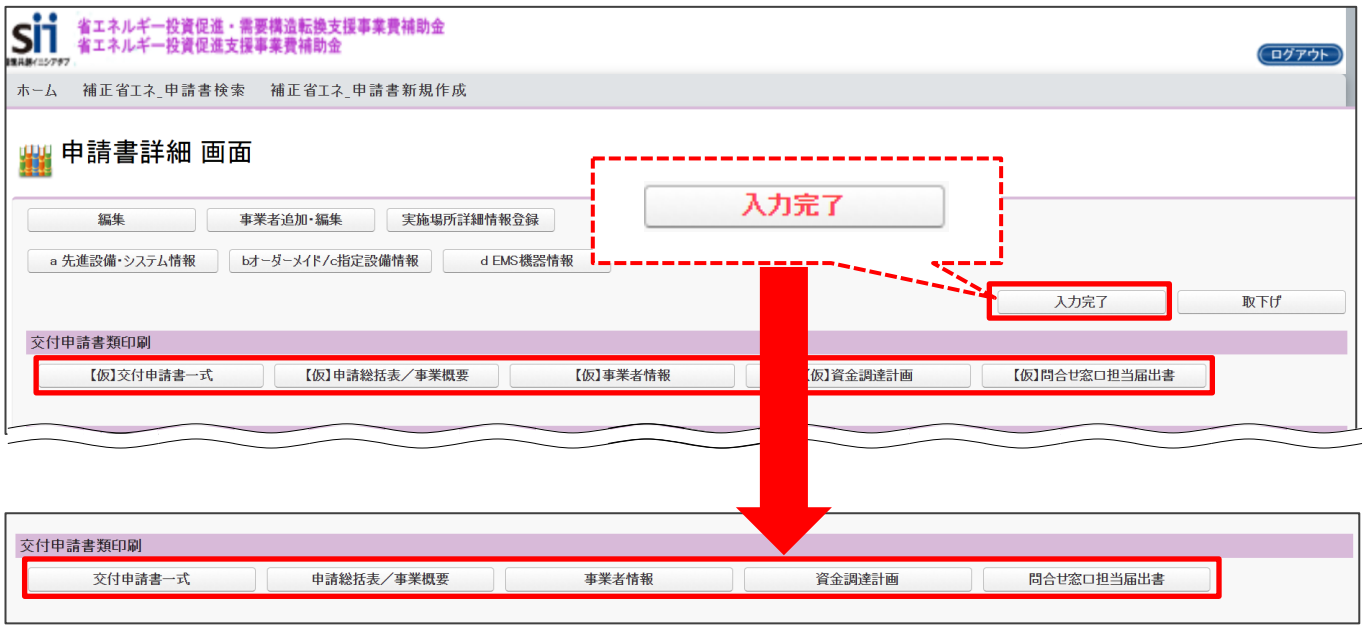
7-2 提出用書類を印刷する

印刷イメージで入力したデータが正しいことを確認したら、データを確定し、提出用の書類を印刷します。
※ **提出用書類には(仮)が印字されません。**

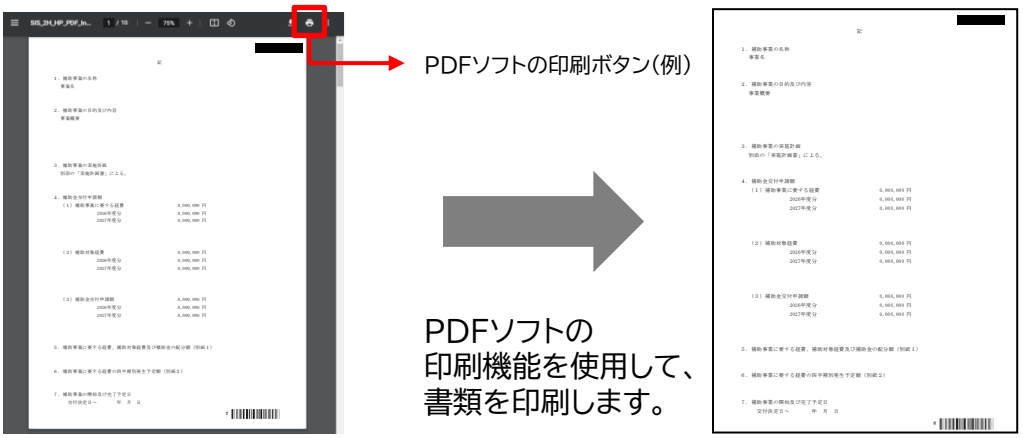
データを確定するには、ポータルの画面右上にある「入力完了」ボタンをクリックします。
※ エラーメッセージが表示された場合は、該当の画面に戻ってデータを修正し、再度「入力完了」をクリックしてください。

> ⚠ 「入力完了」をクリックすると入力データが確定され、それ以降は編集ができなくなります。
> また**「入力完了」は、全書類に対して1つしかありません。**
> 必ず全ての書類の確認、修正を終えてからクリックしてください。

＜申請書詳細 画面＞



「入力完了」をクリックすると、「交付申請書類印刷」の各ボタンの名称から、【仮】が消えます。
各ボタンをクリックし、お使いのPDFソフトの印刷機能を使用して、書類を印刷してください。



これで、ポータルから印刷する書類の作成と印刷は完了です。

※**「交付申請書類印刷」の各ボタンは、原則、事業に沿ったものが表示されています。**
表示されている全てのボタンから帳票を出力し、申請書類として提出をしてください。

お問い合わせ・相談・連絡窓口

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）
補助金申請に関するお問い合わせ窓口

（Ⅰ）工場・事業場型　先進枠
TEL:03-5565-3840

（Ⅰ）工場・事業場型　一般枠／中小企業投資促進枠
TEL:03-5565-4463

（Ⅰ）工場・事業場型　サプライチェーン（SC）連携枠
TEL: 03-5565-4463

（Ⅳ）エネルギー需要最適化型
TEL:03-5565-4773

受付時間：平日の10:00～12:00、13:00～17:00
（土曜、日曜、祝日を除く）
通話料がかかりますのでご注意ください。

SIIホームページURL　https://sii.or.jp/
事業ページURL　https://sii.or.jp/koujou07r/

事業ページQRコード

